



魚沼市社会教育施設等 長寿命化計画

令和3年3月

魚 沼 市

【目次】

第1章	社会教育施設等長寿命化計画の背景・目的等	
1-1	背景	1
1-2	目的	1
1-3	計画期間	2
1-4	対象施設	3
第2章	社会教育施設等に関する市の現況・目指すべき姿	
2-1	本計画と関連するその他の計画	5
2-2	社会教育施設等を取り巻く現状と課題	10
2-3	社会教育施設等の目指すべき姿	24
第3章	社会教育施設等の実態	
3-1	市民文化系施設の実態	26
3-2	社会教育系施設の実態	37
3-3	スポーツ・レクリエーション系施設の実態	44
3-4	社会教育施設等の実態を踏まえた課題	65
第4章	社会教育施設等整備の基本的な方針等	
4-1	改修等の基本的な方針	67
4-2	維持管理の項目・手法等	73
第5章	規模・配置計画の基本的な方針と施設整備の水準等	
5-1	市民文化系施設	74
5-2	社会教育系施設	76
5-3	スポーツ・レクリエーション系施設	78
第6章	長寿命化の実施計画	
6-1	改修等の優先順位付けと実施計画	80
6-2	長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	86
第7章	長寿命化計画の継続的運用方針	
7-1	情報基盤の整備と活用	90
7-2	推進体制等の整備	91
7-3	フォローアップ	92

第1章 社会教育施設等長寿命化計画の背景・目的等

1-1 背景

魚沼市（以下、「本市」という。）の「社会教育施設等※」は、建築後40年を超える建物数が10棟（全体の40%）、建築後30年を超える建物数と併せると17棟（全体の68%）を占めており、老朽化の進行により更新時期の集中が懸念されます。

そのような状況の中、本市でも人口減少や少子高齢化の進行が今後も予想され、更新・修繕の最適化により、今後の維持・更新コストなどの抑制を図ることが求められています。

また、市民のニーズの多様化や、バリアフリー化、防災機能の強化など、社会教育施設等に求められるニーズが時代とともに変化していることから、社会教育施設等の集約化や他施設との複合化を図るなど、施設のあり方検討、必要な施設の改修や維持管理、有効活用、財政負担の平準化など、より長く使い続けるためのストックマネジメントに取り組むことが求められます。

※ 本業務の対象である「市民文化系施設（公民館等、文化会館）」、「社会教育系施設（図書館、博物館、資料館）」、「スポーツ・レクリエーション系施設（体育館等、プール）」をまとめて「社会教育施設等」と称する。

1-2 目的

『魚沼市社会教育施設等長寿命化計画』（以下、「本計画」という。）では施設の長寿命化により、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、建替え・統廃合を図り、中長期的な視点による社会教育施設等の施設整備のあり方を示します。

このため、建物の長寿命化に伴い、これまでの事後保全型の維持管理から、予防保全型の維持管理へ転換し、建物の機能や設備を常に良好な状態に保つこととします。また、適正な時期に改修・建替え等を実施するため改修等の優先順位や実施計画を定め、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化に寄与することを目的とします。

1－3 計画期間

計画期間は、公共施設等のマネジメントに関する上位計画である『魚沼市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 2 月）』（以下、「総合管理計画」という。）にあわせ、令和 3 年度（2021 年度）から令和 17 年度（2035 年度）までの 15 年間とします。

なお、上位計画の見直しや施設の老朽化状況、財政状況、社会教育施設等を取り巻く情勢などに変化があった場合は、必要に応じて本計画の見直しを行います。



1-4 対象施設

本計画の対象となる施設※は「市民文化系施設」が6施設、「社会教育系施設」3施設、「スポーツ・レクリエーション系施設」が16施設の計25施設です。

次ページに対象施設の位置図を示します。

大分類	中分類	小分類	施設	
市民文化系施設	集会施設	公民館等	1	伊米ヶ崎公民館
			2	堀之内公民館
			3	小出北部公民館
			4	広神コミュニティセンター
			5	湯之谷世代間交流施設
	文化施設	文化会館	6	魚沼市小出郷文化会館
社会教育系施設	図書館	図書館	7	小出郷図書館
	博物館等	博物館・資料館	8	野山の幸資料館
			9	宮柊二記念館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館等	10	東湯之谷体育館
			11	小出郷総合体育館
			12	須原第2体育館
			13	小出第2体育館
			14	小出第3体育館
			15	須原第1体育館
			16	大沢ふれあい体育館
			17	上条体育館
			18	入広瀬スポーツセンター
			19	福山体育館
			20	広神体育センター
			21	トレーニングセンター「ヤッコム」
			22	堀之内体育館
			23	入広瀬体育館
	プール	プール	24	下条プール
			25	小出北部プール

出典：「総管理計画」

※本対象施設は、『魚沼市公民館条例』『魚沼市市民会館条例』『魚沼市文化会館条例』『魚沼市立図書館条例』『魚沼市野山の幸資料館条例』『魚沼市宮柊二記念館条例』『魚沼市体育施設条例』の対象施設の中から、市として特に今後一層の活用を検討すべき施設としました。

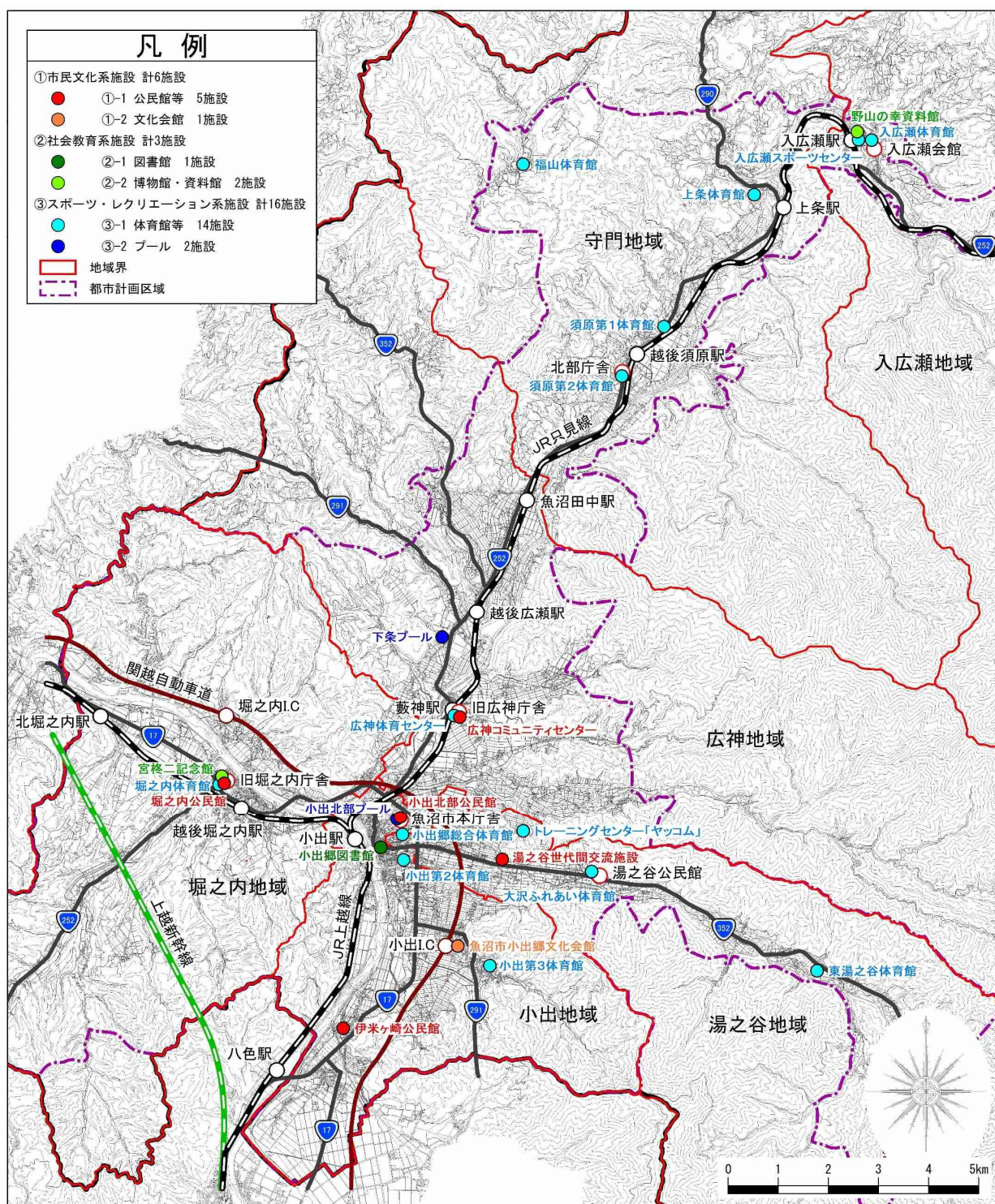


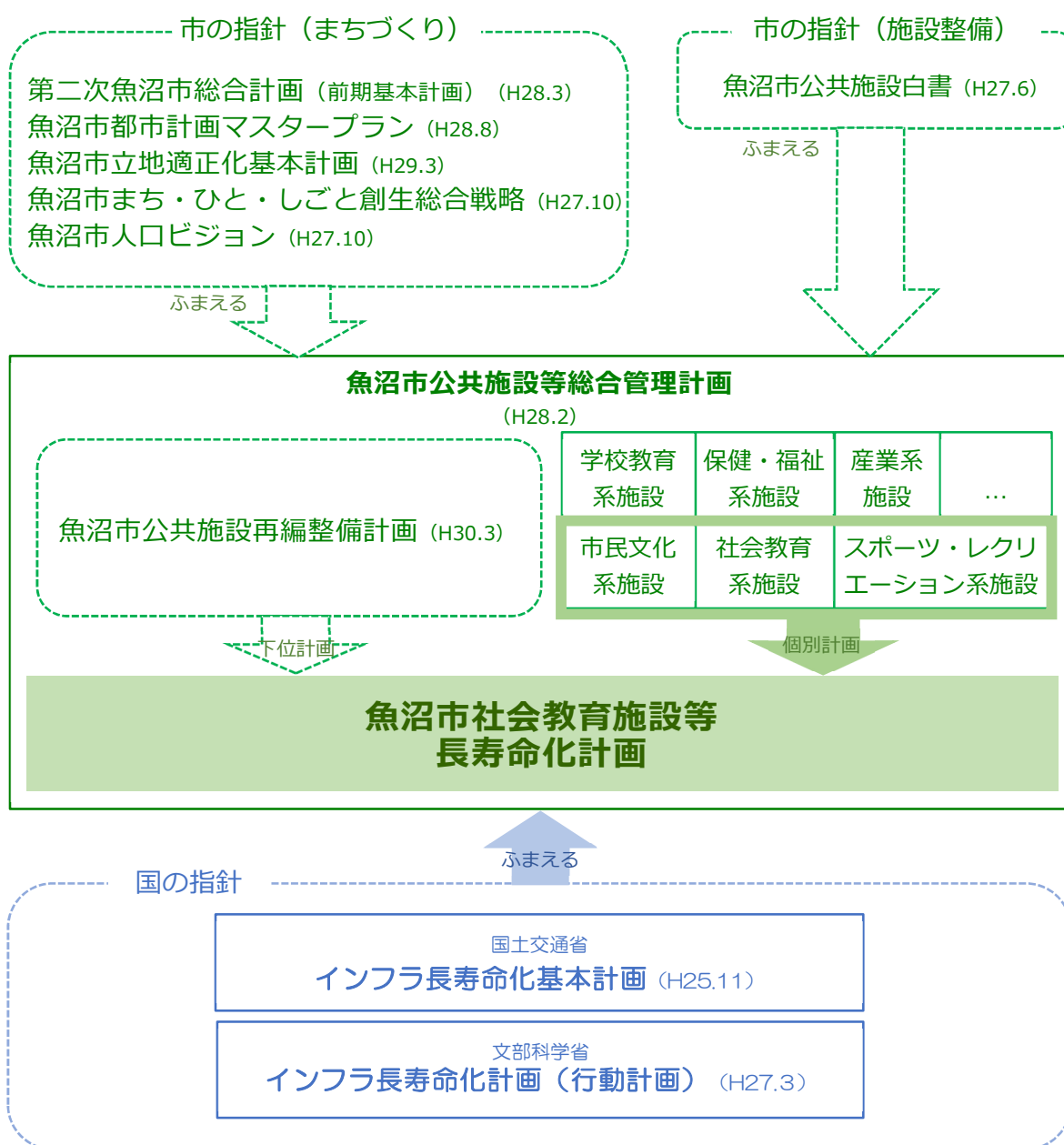
図 施設位置図

第2章 社会教育施設等に関する市の現況・目指すべき姿

2-1 本計画と関連するその他の計画

2-1-1 計画の位置づけ

本市では公共施設やインフラ全体における整備の基本的な方針として平成28年2月に「総合管理計画」を策定しました。本計画はその個別計画と位置づけられます。



2—1—2 関連計画の概要

① 魚沼市公共施設白書（平成 27 年 6 月）

魚沼市公共施設白書（平成 27 年 6 月）は、今後の公共施設等のあり方の検討を行うための基礎資料として活用するために策定されました。また、本白書の公共施設を取り巻く現状と課題を踏まえて「総合管理計画」を策定しています。

以下、公共施設の課題と今後の取り組みをまとめます。

【公共施設の課題】

- (1) 人口減少および少子高齢化による公共施設に対する市民ニーズの変化
- (2) 公共施設の老朽化
- (3) 公共施設の更新時期の集中およびその他施設やインフラ資産の更新
- (4) 合併に伴う公共施設の重複および分散配置
- (5) 公共施設にかけられる財源の限界

【魚沼市の今後の取り組み】

(1) 公共施設の状況に関する周知

今回取りまとめた公共施設白書について、本市の公共施設やインフラ資産の現状と将来の改修・更新費用、さらには将来の人口推計や財政状況が掲載されており、広く市民の皆さんからも知っていただきたいことから、各庁舎または図書館等に配置し自由に閲覧できるようにするとともに、市ホームページを利用するなどして周知します。

(2) 公共施設等の維持管理に関する計画の策定

公共施設白書での現状把握の結果を踏まえ、「公共施設等総合管理計画」を策定します。公共施設等総合管理計画は、公共施設等に関する基本的な方向性を整理したものであり、この方向性を踏まえて市民説明会を開催するなどして、市民の皆さんとも合意を図りながら具体的な公共施設等の管理に関する見直しの取り組みを進めていきます。

基本計画として位置づけられる公共施設等総合管理計画に沿って、より具体的な個別施設計画を策定し、具体的な取り組みを進めていきます。

(3) 公共施設等の維持管理に関するマネジメント手法の改善

公共施設マネジメントの全庁的な情報管理・共有、及び内部管理への活用を目的とした公共施設マネジメントシステムを導入します。

② 魚沼市公共施設等総合管理計画(平成 28 年 2 月)

「総合管理計画」では、本市の公共施設等を取り巻く市の財政事情や利用需要を踏まえ、安心安全な市民サービスを持続可能なものとして提供するために、公共施設等の管理に関する基本方針を定めています。

【公共施設等の管理に関する基本方針】

(1) まちづくりと連動した公共施設管理の推進

魚沼市総合計画の目指すまちづくりを見据え、都市計画マスタープランや各種計画と連携しながら、持続可能なまちづくりのために拠点化を図り、今後も住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、地域や施設の特性を考慮した公共施設等の更新、維持管理及び利活用を推進します。

また、国県・近隣自治体と相互に連携を図り、広域的な視点でまちづくりに取り組みます。

(2) 施設保有量の最適化

全市的な視点を持って、今後の財政状況や人口構造などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。類似・重複した施設の集約化又は複合化を進め、利用状況が低い老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。

また、必要とされる施設については、計画的に更新します。

(3) 計画保全による長寿命化

今後も継続して使用する公共施設等については、これまでの不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進します。

(4) 市民ニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化などによる市民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮した有効活用を行います。

(5) 民間活力を活かした取組の推進

「民間でできることは民間で」という考えのもと、民間企業などが持っているノウハウを積極的に活用し、サービス水準を維持しながら計画的・効率的な維持管理に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

以下、「市民文化系施設」（公民館等、文化会館）、「社会教育系施設」（図書館、博物館・資料館）、「スポーツ・レクリエーション系施設」（体育館等、プール）における管理に関する方針を小分類毎にまとめます。

【管理に関する基本的な考え方】

公民館等

- 公民館は、概ね地区の単位ごとに設置している市民活動の拠点施設であるため、継続的に維持管理を行っていきます。そのため、ライフサイクルコストの低減を目指し、必要に応じて維持管理・修繕や長寿命化を推進します。また、建替え更新などの際には、利用状況や必要な規模を考慮し、最小のコストで必要なサービスを提供できるよう、集約化・複合化を検討します。

文化会館

- 文化施設は、本市がこれまで継承してきた文化を守ることや、まとまった規模での発表などの活動ができるようにすることなどを目的とします。
- 文化会館は指定管理者の導入など民間活用により、高額な維持管理コストを低減させるとともに、ライフサイクルコストの低減を目指し、必要に応じて維持管理・修繕を行っていきます。

図書館

- 図書館については、学習の場であり、交流の場でもあることから、文化的でうるおいある生活を送るためにも必要な施設です。貴重な文献や蔵書の管理もしていることから、維持管理費の縮減に努めながら、適切に維持管理していきます。

体育館等・プール

- スポーツ施設は、市民のスポーツ活動を妨げないよう配慮しながら、人口規模や利用状況を踏まえて、機能の集約化や配置の見直しを行いながら適正量に縮減していきます。
- 指定管理者制度の導入などによりコストの抑制に努めているものの、一定のコストがかかっているため、利用状況に応じた見直しが重要となります。特に、利用者数の少ない施設や利用者が限定される施設、利用者とコストのバランスがとれていない施設等は優先的に見直しを進めていく必要があります。見直しに当たっては、民営施設の活用や学校施設の開放、近隣市の施設を広域で活用することなどを検討していきます。

③ 魚沼市公共施設再編整備計画（平成 30 年 3 月）

「魚沼市公共施設再編整備計画」（平成 30 年 3 月）は、「総合管理計画」の実施計画として策定されました。施設ごとの課題や方向性について整理するため、いつまでに対応しなければならないか(対応時期の軸)と、どのくらい利用され、また必要とされているか(必要度の軸)から検討し、再編整備アクションプランが定められています。

以下、教育文化係施設（公民館等、文化会館、図書館、博物館・資料館、体育館等、プール）に関する再編整備アクションプランの概要をまとめます。

【再編整備アクションプラン（抜粋）】

大分類	施設	建設年	借地	最終年方針 2035(H47)年度	達成目標 年度	耐用年数	
						到来年度	到来以降の方針
市民文化系施設	伊米ヶ崎公民館	1978		直営	達成済	2029	建替え
	堀之内公民館	1982	借	直営	達成済	2032	大規模修繕
	小出北部公民館	1984		直営	達成済	2035	大規模修繕
	広神コミュニティセンター	1990		直営	達成済	2037	大規模修繕
	湯之谷世代間交流施設	1996		所管替 (湯之谷中学校)	2035	2042	大規模修繕
	魚沼市小出郷文化会館	1996		指定管理	達成済	2043	大規模修繕
社会教育系施設	小出郷図書館	1991		直営	達成済	—	—
	野山の幸資料館	1997	借	解体	2035	2047	解体
	宮柊二記念館	1992		直営	達成済	2016	大規模修繕
スポーツ・レクリエーション系施設	東湯之谷体育館	1960		解体	2023	解体	旧井口小体育館と新湯之谷小学校体育館に機能集約し、解体
	小出郷総合体育館	1973		指定管理	2020	2007	指定管理
	須原第2体育館	1969		解体	2025	2016	須原第1体育館等に機能集約し、解体
	小出第2体育館	1971		指定管理	2025	2017	地域のスポーツ活動拠点として維持
	小出第3体育館	1985		指定管理	2025	2019	地域のスポーツ活動拠点として維持
	須原第1体育館	1978		指定管理	2026	2025	地域のスポーツ活動拠点として維持
	大沢ふれあい体育館	1980		解体	2031	2027	旧井口小体育館と新湯之谷小学校体育館に機能集約し、解体
	上条体育館	1980		直営(地区管理委託)	2028	2027	地域拠点施設への用途変更を検討
	入広瀬スポーツセンター	1982		指定管理	2030	2029	地域拠点施設への用途変更を検討
	福山体育館	1985		直営(地区管理委託)	2024	2032	地域拠点施設への用途変更を検討
	広神体育センター	1987		指定管理	2035	2034	地域のスポーツ活動拠点として維持
	トレーニングセンター「ヤッコム」	1993		指定管理	達成済	2040	指定管理
	堀之内体育館	1996		指定管理	達成済	2043	地域のスポーツ活動拠点として維持
	入広瀬体育館※	1972		—	—	—	—
	下条プール	1978		解体	2025	2016	北部プールに機能集約し、解体
	小出北部プール	1991		直営	達成済	2041	唯一の市営プールとして維持

※入広瀬体育館は令和元年度より一般開放されているため記載なし。

2-2 社会教育施設等を取り巻く現状と課題

2-2-1 社会教育施設等を取り巻く現状と課題

① 社会教育施設等の保有状況

課題

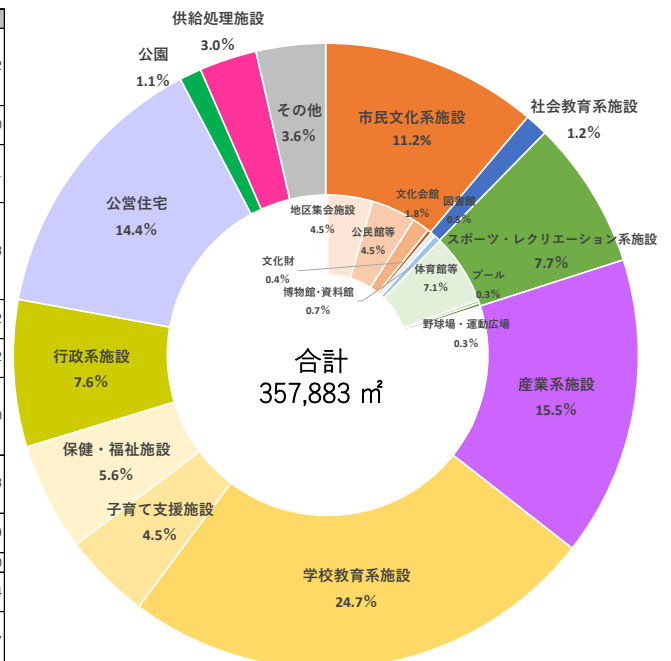
- ・本市の公共施設全体に占める社会教育施設等が占める割合は約 11.2%と、全体分類の4番目に多いため、保有量の縮減が求められます。

本市が保有する 50m²以上の建物を含む公共施設は 307 施設であり、総延床面積は 357,883m²です。そのうち、延べ床面積の割合として、市民文化系施設（地区集会施設を除く）は 6.7%、社会教育系施設は 1.2%、スポーツ・レクリエーション系施設（野球場・運動広場を除く）は 7.4%を占め、合計 15.3%となります。（本計画対象外の施設を含んだ割合）

また、本計画対象施設（25 施設）における延床面積の割合は、合計 11.2%（40,077 m²）となり、これは学校教育系施設（24.7%）、産業系施設（15.5%）、公営住宅（14.4%）に次いで、公共施設の保有量が多い割合となります。

図表 分類別の公共施設保有量

大分類	小分類	施設数	延床面積 (m ²)
市民文化系施設	地区集会施設	53	16,241
	公民館等	12	15,979
	文化会館	1	6,366
	文化財	2	1,406
社会教育系施設	図書館（小出郷図書館）	1	1,746
	博物館・資料館	4	2,474
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館等（入広瀬体育館含む）	17	25,374
	プール	3	1,039
	野球場・運動広場	4	1,078
	スキー場	5	4,819
産業系施設	温泉施設	13	34,220
	観光施設	7	4,734
	リース工場	10	4,643
	農業振興施設	14	7,077
学校教育系施設	小学校	9	50,421
	中学校	6	37,831
子育て支援施設	幼稚園・保育園	11	13,647
	幼児・児童施設	4	2,425
保健・福祉施設	高齢福祉施設	13	13,433
	その他福祉施設	1	1,450
	障害福祉施設	2	1,265
	保健センター	3	3,892
行政系施設	庁舎等庁舎	6	19,453
	消防署	2	4,238
	その他行政系施設	9	3,512
公営住宅	市営住宅	51	43,714
	市有住宅	9	7,805
公園	公園	11	4,040
供給処理施設	ごみ処理場	1	5,747
	その他供給処理施設	1	4,927
その他	職員住宅	11	4,308
	斎場	2	416
	その他	9	8,113
計		307	357,833



出典：「総合管理計画」より作成

※総合管理計画の対象施設は、平成 26 年 3 月 31 日時点において、延床面積が 50 m²以上の公共施設、且つ、市が保有している建物を調査対象としている（施設数：305 施設、総延床面積：354,787 m²）。その調査対象には、本計画対象施設の「小出郷図書館」と「入広瀬体育館」が対象とされていないため、公共施設全体の割合は、両施設の施設数と延床面積を含んだ数値を示す。

※グラフの割合は、四捨五入の関係により合計が 100.1%となります。

② 社会教育施設等の老朽化

課題

- ・スポーツ・レクリエーション系施設は、築40年以上経過している施設の割合が最も多く、老朽化への対応が求められます。
- ・スポーツ・レクリエーション系施設は、耐用年数の到来している割合が最も高いことから、耐震改修等の整備検討が求められます。

本対象施設全体の老朽化の状況を延床面積でみると、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56年(1981年)以前に整備されたものが建物面積全体の約3割です。

市民文化系施設は築40年未満の施設が全体の89%、社会教育系施設は築40年未満の施設が100%と、新しい施設が多いことが分かります。

スポーツ・レクリエーション系施設は築40年未満の施設が全体の55%であり、築40年以上の老朽化が進んだ施設が多いことが分かります。



出典：魚沼市提供データ（令和2年4月現在）を元に作成

図 計画対象の築年別整備状況（延床面積）

大分類別の耐用年数の到来している割合を見ると、スポーツ・レクリエーション系施設の約32%が耐用年数に到来しており、3分類の中で最も高い割合となりました。

出典：『総合管理計画』を元に作成

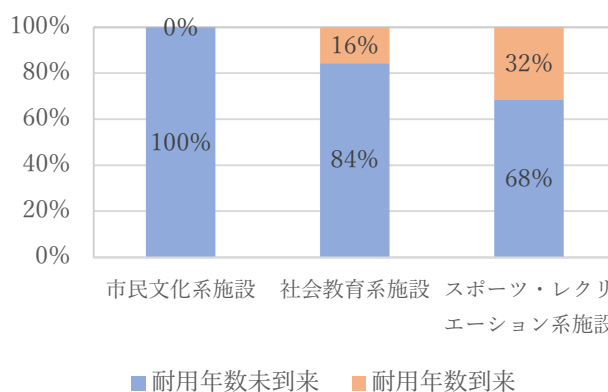


図 大分類別 施設の耐用年数到来状況（延床面積）

③ 市全体の人口動態

■ 課題

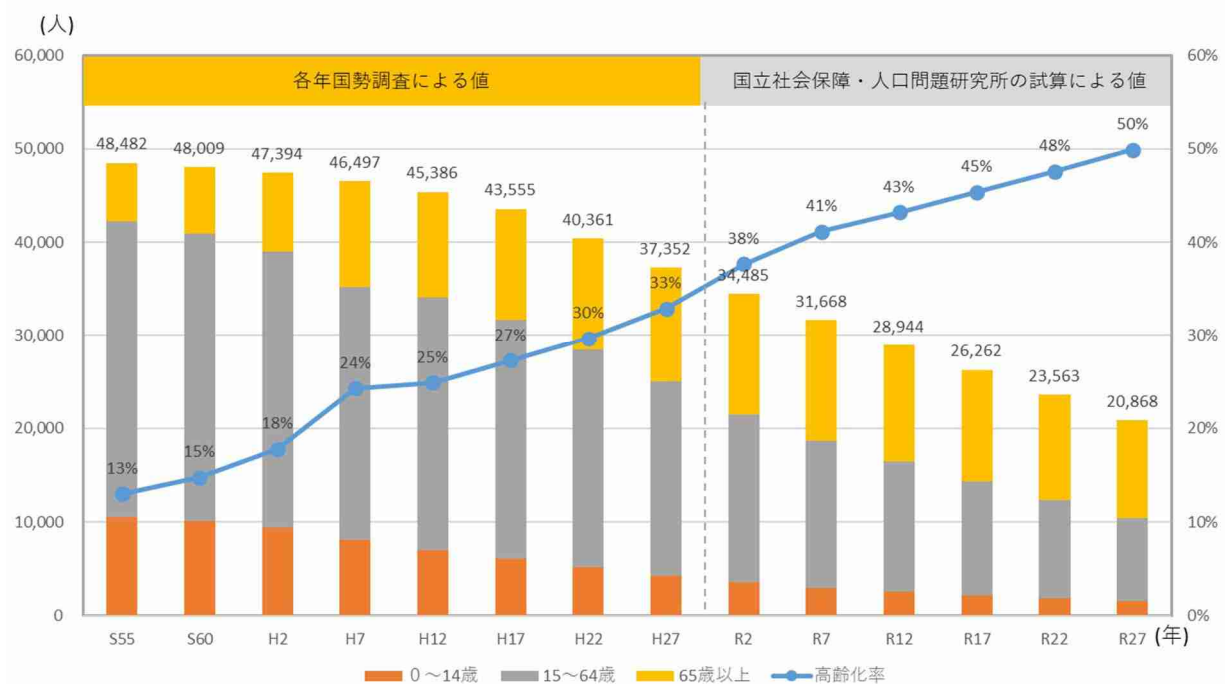
- ・本市の人口は、令和12年（2030年）に30,000人を下回ることが見込まれるため、利用者数に見合う社会教育施設等のあり方検討が求められます。
- ・高齢者の割合が加速度的に増加しており、令和7年（2025年）では4割を超えることが想定されるため、高齢者への対応が求められます。
- ・入広瀬地域・守門地域では、人口減少が著しくみられるため、社会教育施設等の配置・規模などの見直しが必要と考えられます。

■ 人口の推移

本市の人口は減少傾向にあり、昭和55年（1980年）から平成27年（2015年）までの35年間で全人口の約4分の1（11,130人）減少しています。また、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が平成30年（2018年）3月に公表した試算によると、令和27年（2045年）の人口は20,868人であり、昭和55年（1980年）より全人口の約2分の1（27,614人）減少すると推計されます。

高齢者人口（65歳以上）は、年々増加し、昭和55年（1980年）には13%だった高齢化率は平成27年（2015年）には33%となり、令和27年（2045年）には高齢化率は50%になることが見込まれます。

一方で年少人口は昭和55年（1980年）に人口の22%を占めていましたが、平成27年（2015年）には11%、令和27年（2045年）には8%に減少することが見込まれています。



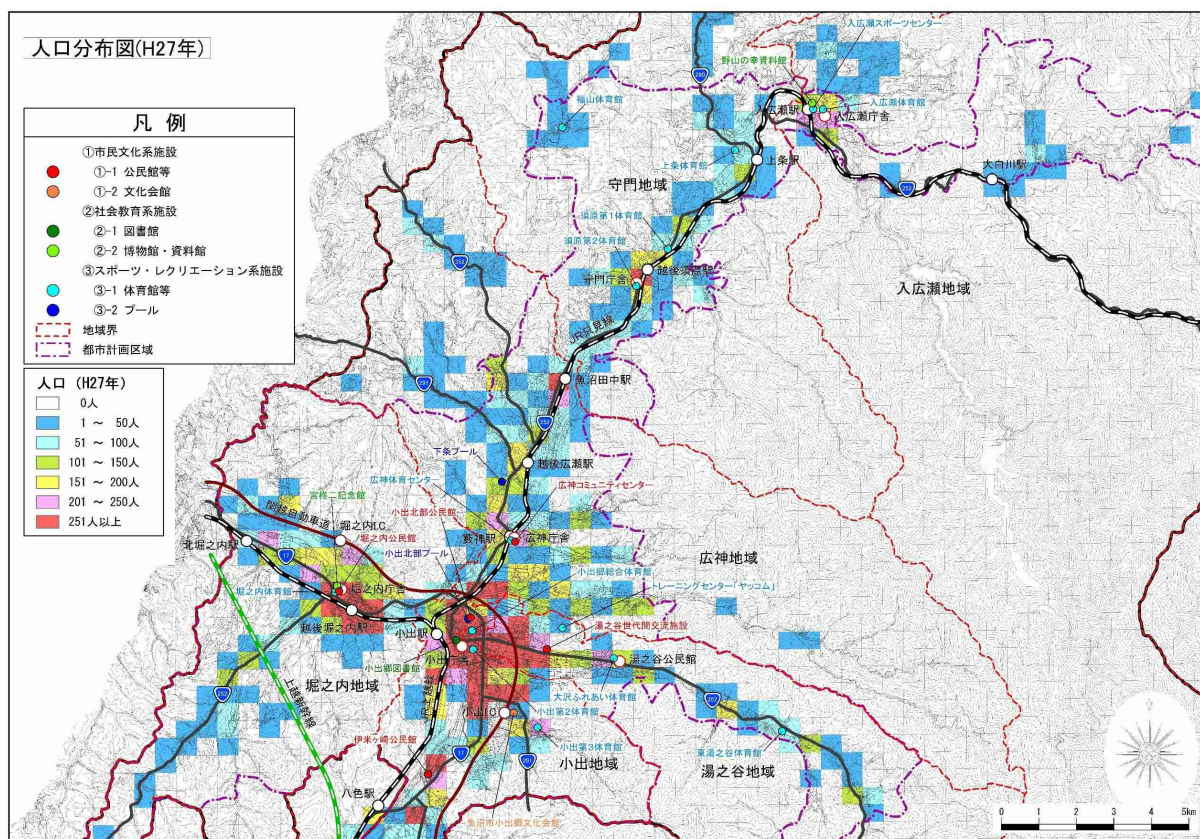
出典：S55年～H27年は国勢調査を参考に作成（S55年～H12年は旧6町村の合計値）。
R2年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口（H30年）」を参考に作成。

図 総人口の推移

■人口分布

本市の人口分布をみると、越後須原駅、魚沼田中駅、越後堀之内駅、小出駅周辺に500メッシュ当たり251人以上の分布が見られます。

一方、入広瀬地域、守門地域では一部地区を除き500メッシュ当たり100人以下の分布となっています。



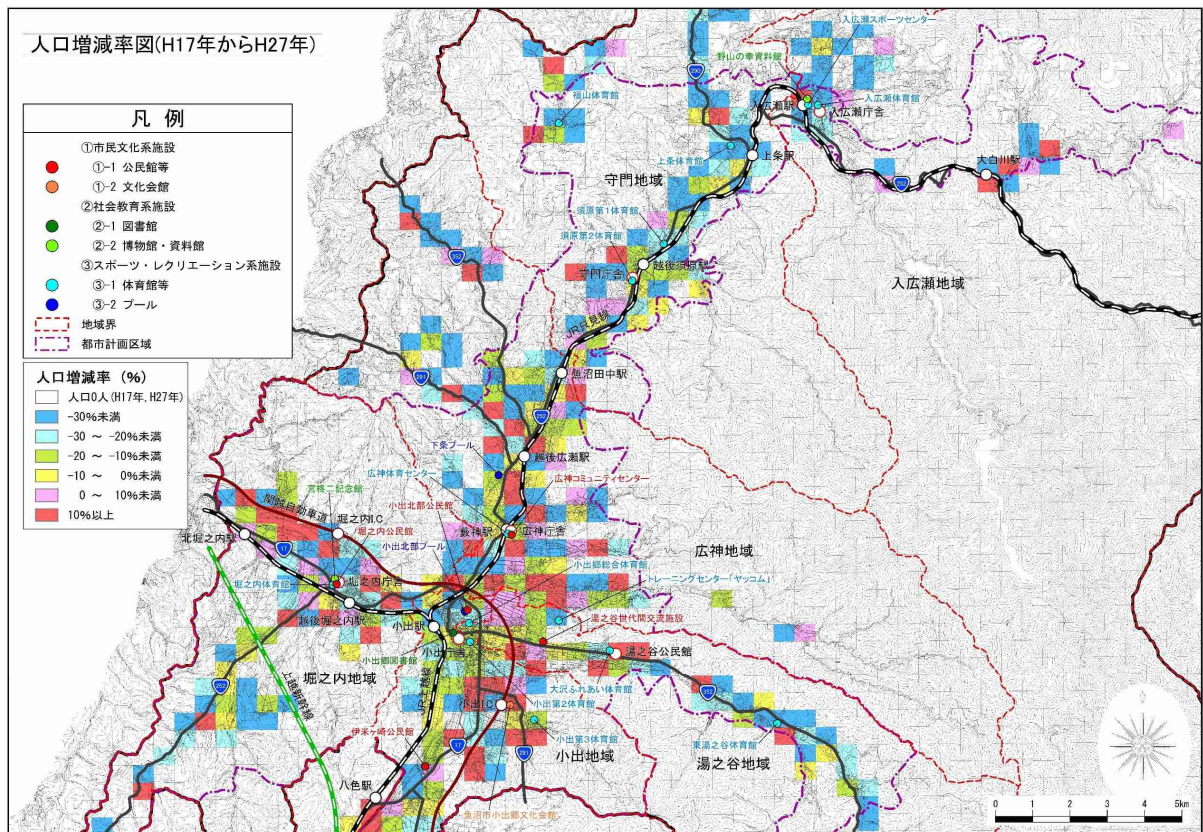
出典：平成 27 年国勢調査を参考に作成

図 人口分布図 (500m メッシュ)

■人口増減率

平成17年（2005年）から平成27年（2015年）における本市の人口増減率をみると、全市的な人口減少傾向となっています。特に入広瀬地域、守門地域において一部の地区を除き減少率が約10%以上の地区が多くなっています。

一方、本市南部の地域では、人口分布において500メッシュ当たり人口251人以上が分布していた地区の外側で人口の増加が見られます。



出典：平成17年、平成27年国勢調査を参考に作成

図 人口増減率図（平成17年から平成27年）（500mメッシュ）

表 人口増減率抜粋

人口増減率	施設名称
-30%未満	・トレーニングセンター「ヤッコム」 ・東湯之谷体育館 ・入広瀬体育館 ・福山体育館 ・上条体育館
-30~-20%未満	・小出北部公民館 ・小出郷総合体育館 ・小出北部プール ・須原第1体育館

④ 地域別の人口動向及び将来望まれるまちのイメージ

■ 課題

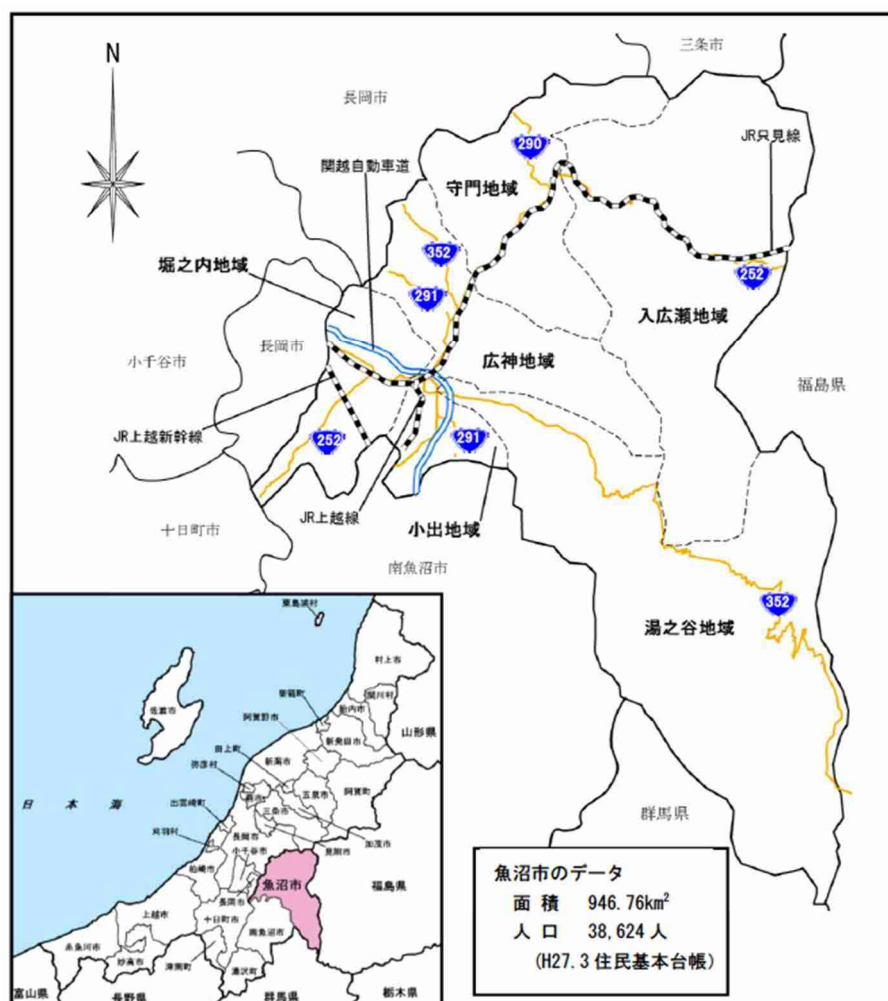
- ・地域別人口については、人口が最大の小出地域と最小の入広瀬地域では約 10,000 人の差があり、各地域の人口規模に応じた施設の見直しが求められます。
- ・住民は「防災対策の充実した安全なまち」「レジャーやスポーツ施設が充実したまち」を望んでおり、住民の意向を反映した施設が求められます。

■ 地域別人口動向

人口は小出地域が最も多く、平成 27 年（2015 年）で 11,166 人、入広瀬地域が最も少なく、平成 27 年（2015 年）で 1,357 人です。

入広瀬地域では、特に人口減少が進んでおり、昭和 55 年（1980 年）から平成 27 年（2015 年）までに人口の約 2 分の 1（1,396 人）が減少しています。

高齢化率は湯之谷地域、小出地域の高齢化率が市全体に比べて低いことが分かります。一方、守門地域、入広瀬地域の高齢化率は高く、平成 27 年（2015 年）の市全体の高齢化率が 33%であるのに対し、守門地域は 41%、入広瀬地域は 46%となっています。

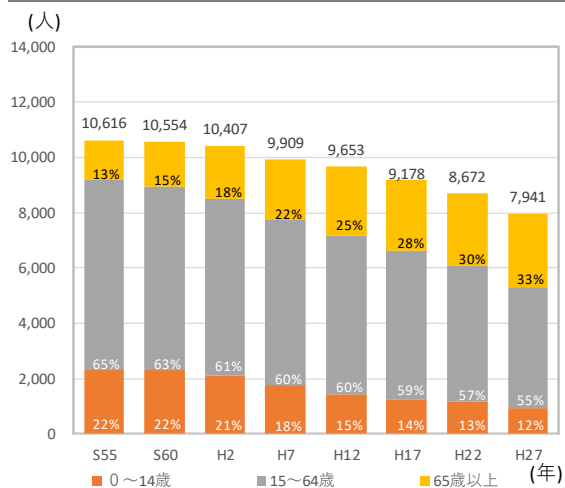


出典：「総合管理計画」より

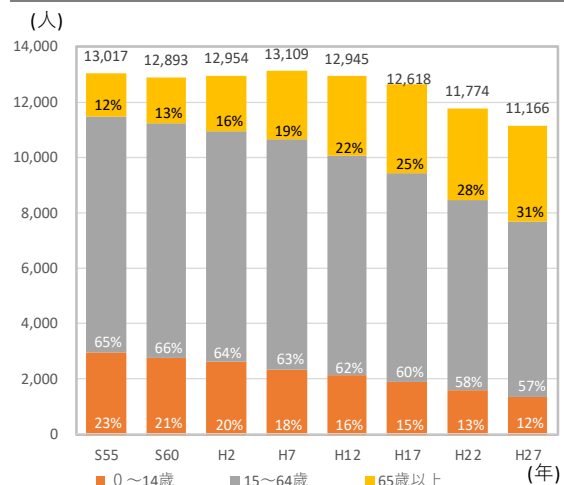
図 魚沼市地域区分

第2章 社会教育施設等に関する市の現況・目指すべき姿

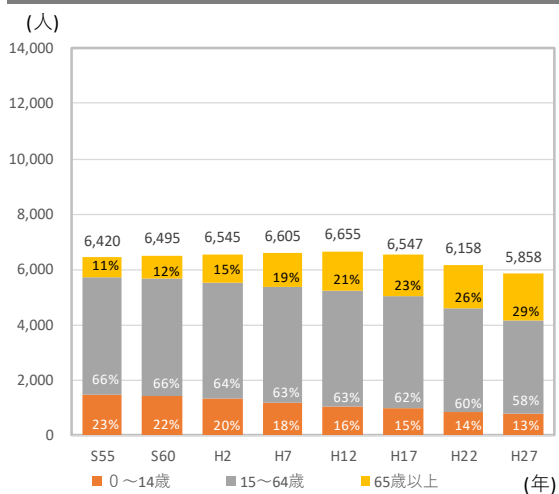
堀之内地域



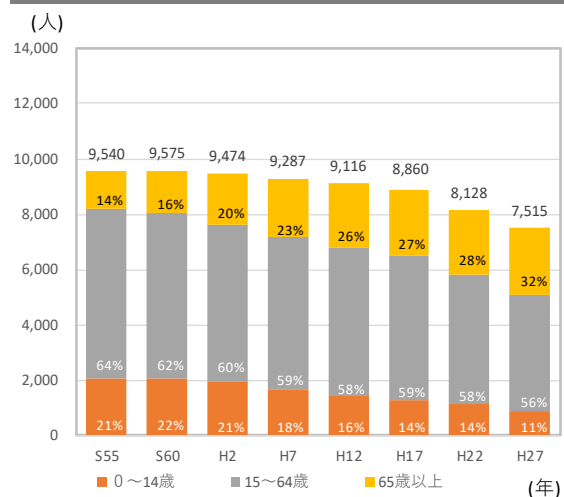
小出地域



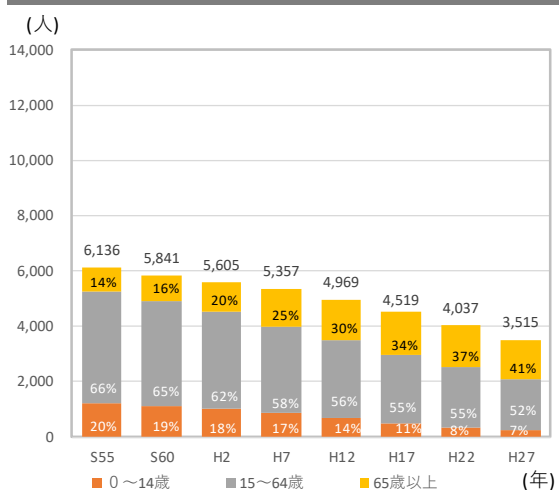
湯之谷地域



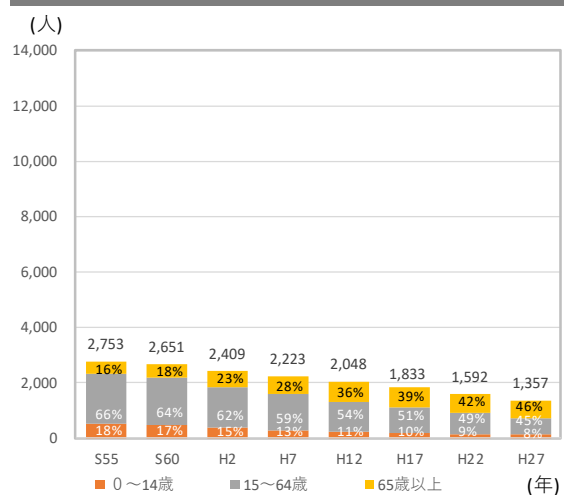
広神地域



守門地域



入広瀬地域



出典：各年国勢調査を参考に作成

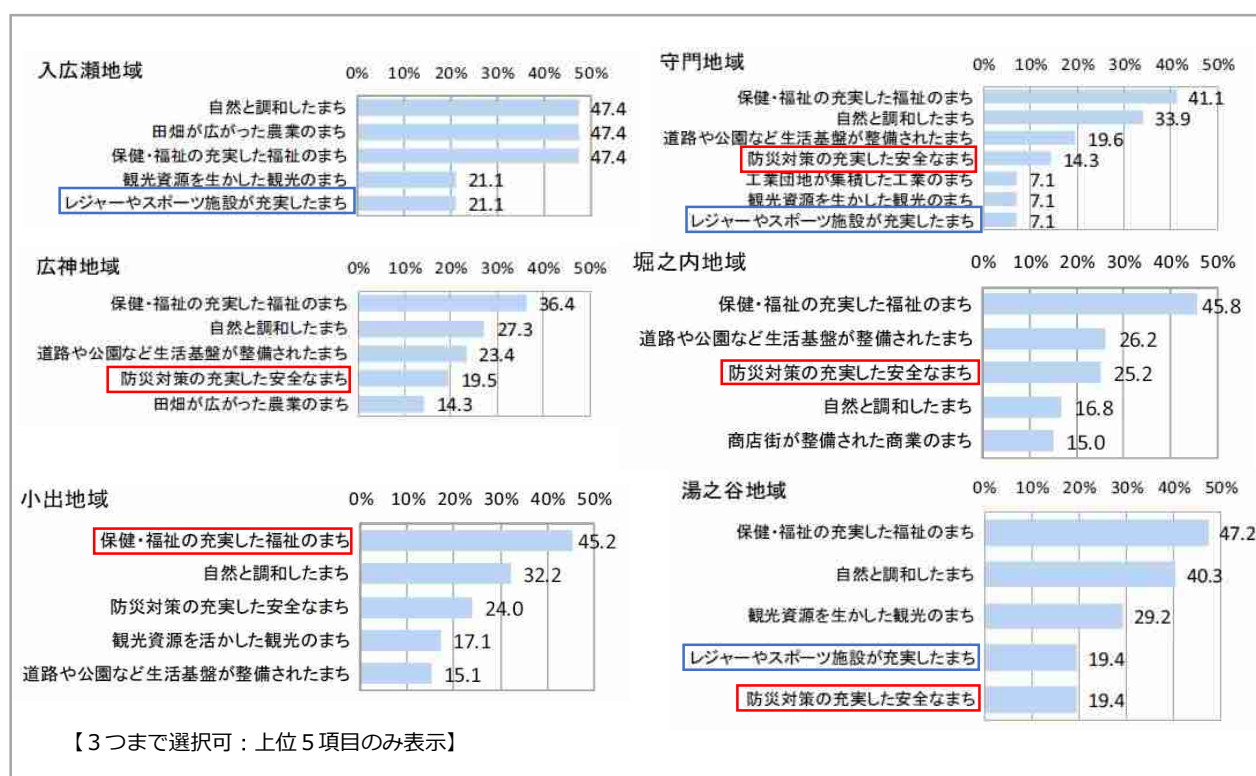
図 地域別人口の推移

■将来望まれるまちのイメージ

地域区別の「将来望まれるまちのイメージ」を下図に示します。

6 地域で共通して「保健・福祉の充実した福祉のまち」であることが最も住民に望まれていることが分かります。また、堀之内地域、小出地域、広神地域、守門地域、湯之谷地域の 5 地域で「防災対策の充実した安全なまち」が上位 5 項目に入っています。

守門地域、入広瀬地域、湯之谷地域の 3 地域で「レジャーやスポーツ施設が充実したまち」が上位 5 項目に入っています。



出典：「魚沼市都市計画マスタープラン」（平成 28 年 8 月改定）より

図 将来望まれるまちのイメージ

⑤ 財政状況

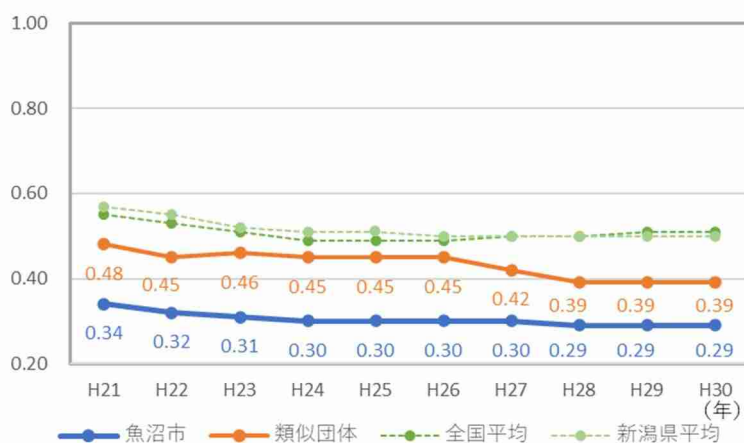
■ 課題

- 本市の財政力は年々弱まっており、近年は財政構造も硬直化しているため、施設の有効活用や適正な維持管理などに努め、財政負担の軽減や平準化を図る必要があります。

■ 財政力指数、経営収支比率（財政構造の弾力性）、将来負担の状況

本市の財政力指数^{※1}は減少傾向にあり、平成24年度（2012年度）から実施している複数の大型建設事業の影響もあり、財政力が弱まっています。

平成21年度（2009年度）から平成30年度（2018年度）に至るまで類似団体や全国平均、新潟県平均を下回っており、平成30年度は100位/128位と、他都市と比べても財政力は低い状況です。

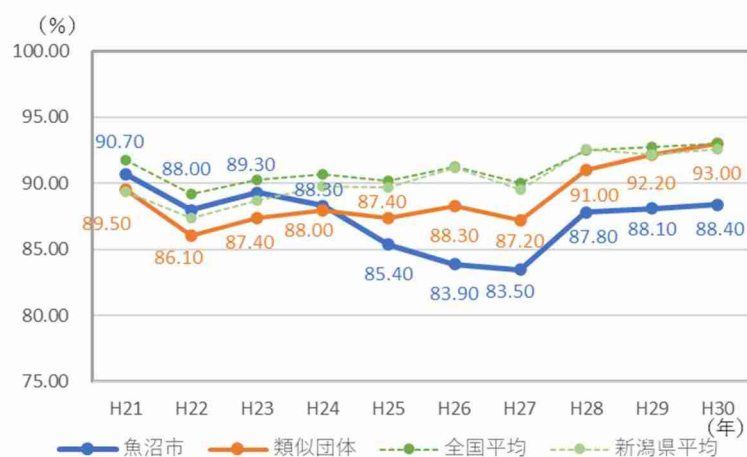


出典：各年「市町村財政比較分析表(普通会計決算)」を参考に作成

図 財政力指数の10年間推移

経常収支比率（財政構造の弾力性）^{※2}は、平成23年度（2011年度）以降減少傾向にありましたが、平成28年度（2016年度）からは上昇傾向に転じ、財政構造の弾力性を失いつつあります。

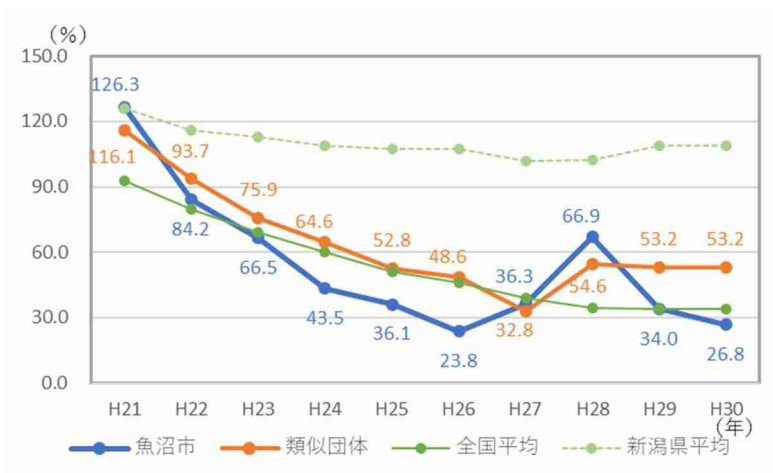
平成30年度（2018年度）には88.4%と類似団体や全国平均、新潟県平均を下回っています。（類似団体内順位15位/128位）



出典：各年「市町村財政比較分析表(普通会計決算)」を参考に作成

図 経常収支比率の10年間推移

将来負担比率^{※3}は、増減があるものの、平成 21 年度（2009 年度）から改善しており、平成 30 年度（2018 年度）には 26.8%と、類似団体や全国平均、新潟県平均を下回っています。（類似団体内順位 40 位/128 位）



出典：各年「市町村財政比較分析表(普通会計決算)」を参考に作成

図 将来負担比率の 10 年間推移

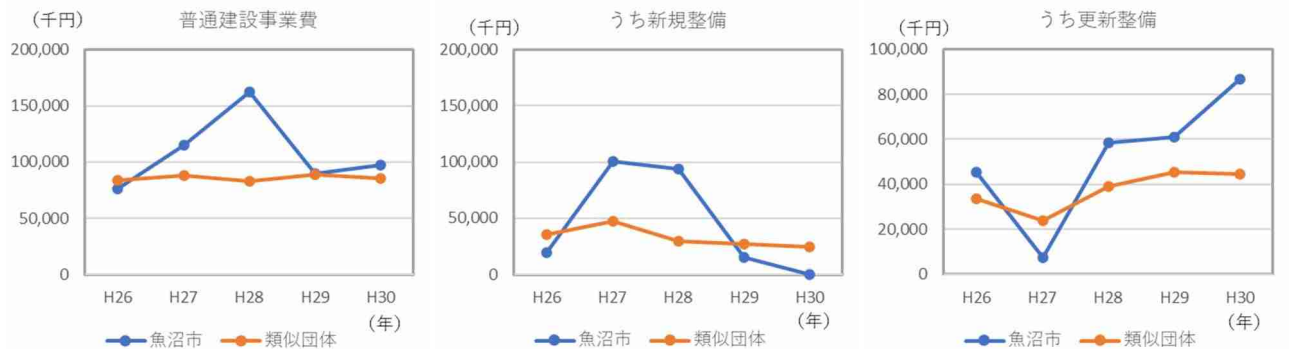
- ※ 1 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる指数であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値を過去 3 ヶ年間について単純平均して求める。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体を示す。
- ※ 2 経常収支比率：人件費や扶助費などの経常的な経費に、地方税や地方交付税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示したもの。一般的に、比率が低いほど財政の弾力性が高いことを示し、比率が高いほど財政が硬直化していることを示す。
- ※ 3 将来負担比率：借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表す。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなる。

■住民一人当たりの普通建設事業費と新規・更新整備費の推移

平成30年度（2018年度）の住民一人当たりの普通建設事業費と新規・更新整備費は、新規整備が類似団体の中でも126位/128位と低い一方、更新整備は12位/128位と高く、市として更新整備を進めていることが分かります。

	普通建設事業費		うち新規整備		うち更新整備	
	魚沼市	類似団体	魚沼市	類似団体	魚沼市	類似団体
H26	76,008	83,623	19,442	35,822	45,307	33,750
H27	115,204	87,974	100,274	47,627	7,377	24,056
H28	162,615	83,280	93,525	29,726	58,596	39,083
H29	89,572	88,968	14,993	27,012	61,226	45,526
H30	97,166	85,173	80	24,531	86,682	44,444
類似団体内順位	50/128	—	126/128	—	12/128	—
全国平均	57,772		16,690		29,308	
新潟県平均	67,810		16,127		37,640	

（単位：千円）



出典：各年「市町村財政比較分析表(住民一人当たりのコスト)」を参考に作成

図 住民一人当たりの普通建設事業費、新規整備、更新整備の状況の5年間推移

⑥ ハザードの指定状況

課題

- ・土砂災害警戒区域等に立地する施設は、安全な場所への施設配置が求められます。
- ・洪水浸水想定区域において、0.5m以上の浸水が想定される区域については、浸水対策または安全な場所への施設配置が求められます。

■土砂災害

本市は山地に囲まれていることから、土砂災害警戒区域は市内各所に広く分布しています。

土砂災害警戒区域に立地する施設は以下の通りです。

表 土砂災害警戒区域に立地する施設※

区分	該当施設
急傾斜地の崩壊区域	入広瀬体育館 (③-1)
土石流特別警戒区域	(該当なし)
土石流警戒区域	小出第3体育館 (③-1)、須原第1体育館 (③-1)、 須原第2体育館 (③-1)、下条プール (③-1)、 トレーニングセンター「ヤッコム」 (③-1)
地すべり警戒区域	須原第1体育館 (③-1)、須原第2体育館 (③-1)、 上条体育館 (③-1)

※対象施設の一部が土砂災害警戒区域に含まれている施設も含まれます。

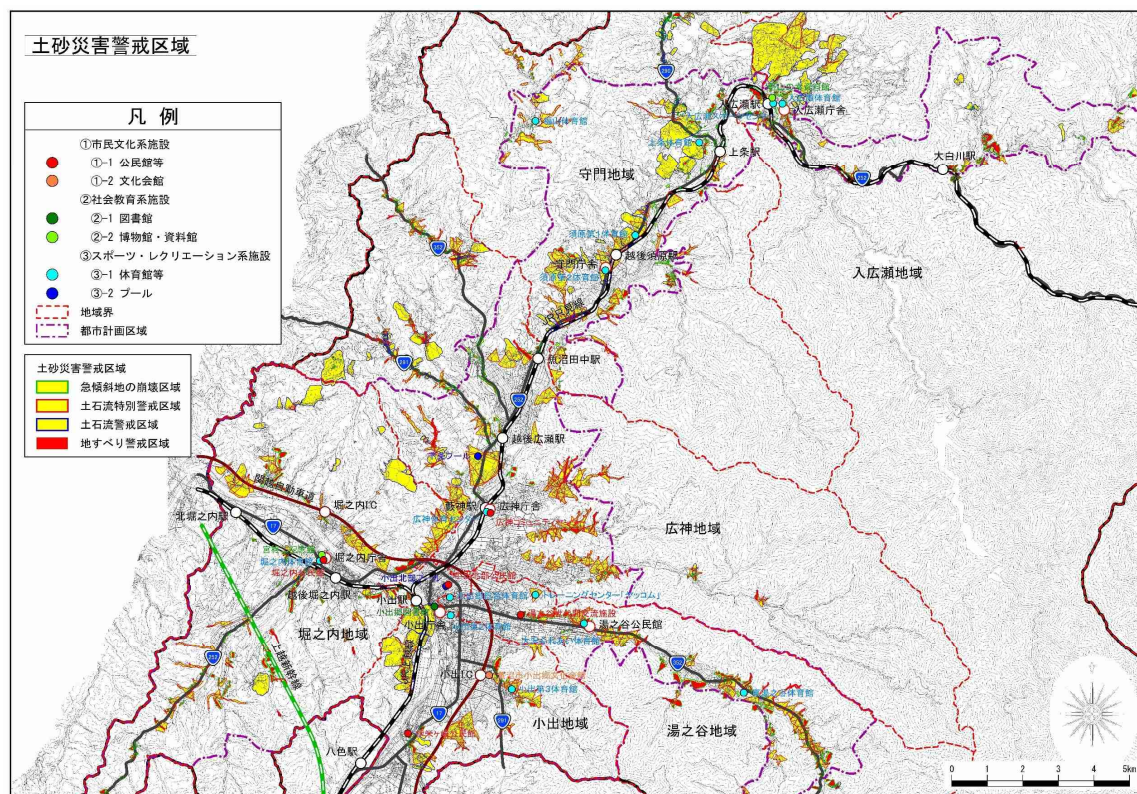


図 土砂災害警戒区域と対象施設の立地状況

■浸水深・氾濫流想定区域

洪水浸水想定区域は魚野川、破間川、羽根川および佐梨川といった市内の河川沿いを中心に分布しており、施設が集積する用途地域内においても広い範囲が浸水想定区域に含まれています。

施設種別ごとの施設用途地域内に立地する施設は以下の通りです。

表 洪水浸水想定区域および家屋等氾濫想定区域に立地する施設

洪水浸水想定区域	
区分※	該当施設
0.5m 未満	広神体育センター (③-1)、広神コミュニティセンター (①-1)
0.5～3.0m	小出北部公民館 (①-1)、伊米ヶ崎公民館 (①-1)、 野山の幸資料館 (②-2)、小出北部プール (③-1)
3.0～5.0m	堀之内公民館 (①-1)、小出郷図書館 (②-1)、宮柵二記念館 (②-2)、 堀之内体育館 (③-1)、小出第2体育館 (③-1)
家屋倒壊等氾濫想定区域	
区分	該当施設
氾濫流	堀之内公民館 (①-1)、広神コミュニティセンター (①-1)、 小出郷図書館 (②-1)、宮柵二記念館 (②-2)、堀之内体育館 (③-1)、 小出第2体育館 (③-1)、広神体育センター (③-1)
河岸侵食	東湯之谷体育館 (③-1)

※対象施設に複数の浸水深が想定されている場合、より大きい浸水深の区分としています。

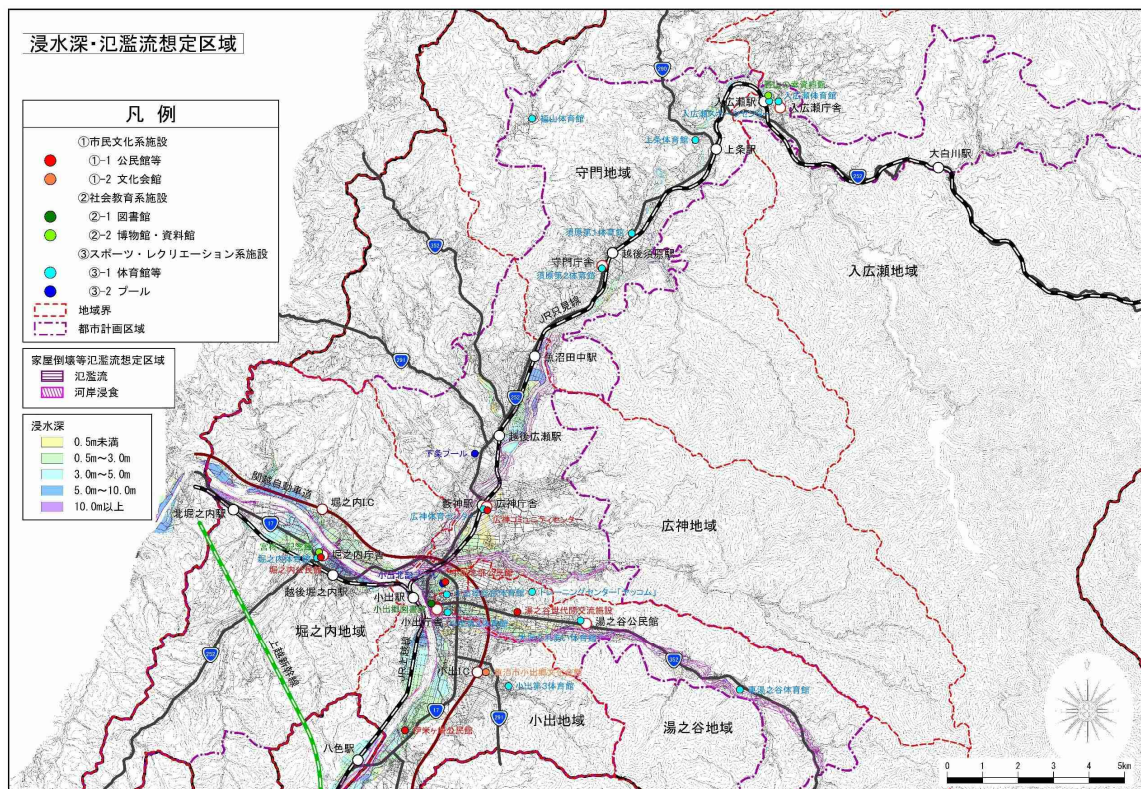


図 洪水浸水想定区域および家屋等氾濫想定区域と対象施設の立地状況

⑦ 避難所の指定状況

■ 課題

- ・近年、激甚化する自然災害を鑑み、避難所に指定されていない体育館等施設については、避難所指定に向けた整備検討が求められます。

本対象施設の中で 10 施設が避難場所・避難所に指定されています。

また、体育館等 16 施設中 9 施設が避難場所・避難所に指定されています。

表 避難場所・避難所指定状況

大分類	小分類	施設	対象とする異常な現象の種類				
			洪水	崖崩れ、 土石流及 び地滑り	地震	大規模な 火事	内水氾濫
市民文化系施設	公民館等	伊米ヶ崎公民館	—				
		堀之内公民館	—				
		小出北部公民館	—				
		広神コミュニティセンター	—				
		湯之谷世代間交流施設	—				
	文化会館	魚沼市小出郷文化会館	○	○	×	○	○
社会教育系施設	図書館	小出郷図書館	—				
	博物館・資料館	野山の幸資料館	—				
		宮柊二記念館	—				
スポーツ・ レクリエーショ ン系施設	体育館等	東湯之谷体育館	×	○	×	○	○
		小出郷総合体育館	○	○	○	○	○
		須原第2体育館	—				
		小出第2体育館	—				
		小出第3体育館	○	×	○	○	○
		須原第1体育館	—				
		大沢ふれあい体育館	○	○	×	○	○
		上条体育館	○	○	×	○	○
		入広瀬スポーツセンター	○	○	○	○	○
		福山体育館	○	○	○	○	○
		広神体育センター	×	○	○	○	○
		トレーニングセンター「ヤッコム」	—				
		堀之内体育館	—				
		入広瀬体育館	○	×	×	○	○
	プール	下条プール（施設）	—				
		小出北部プール（施設）	—				

出典：「魚沼市地域防災計画 資料編」（令和2年3月）を参考に作成

2-3 社会教育施設等の目指すべき姿

2-3-1 社会教育施設等の目指すべき姿

■安全な施設づくり

- ・ 地震や土砂災害・洪水に強い防災機能を備えた施設とし、利用者が安心して活動できる場所とします。
- ・ 災害時に地域の避難所としても活用することで、地域住民にも安心感を与えられる施設を目指します。

■快適な施設づくり

- ・ 冬期に積雪が多い本市特有の気候をふまえ、利用者が活動に集中できるように、寒さ・暑さ対策を行い、快適な環境を整えます。
- ・ 多様なニーズに対応するためバリアフリー対策を行い、快適に過ごせる施設を目指します。

■利用者の活動に適応した施設づくり

- ・ 利用者の興味・関心を引き、主体的な学習や活動を促すための環境を整えます。
- ・ 充実した活動を行うための環境を整えます。
- ・ 様々な活動に対応できるフレキシブルな施設整備を推進します。

■環境に適応した施設づくり

- ・ 太陽光発電や雨水利用、グリーンカーテン、内装の木質化などの導入を検討し、地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点を目指します。
- ・ 地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たすことができる施設を目指します。

■地域の拠点となる施設づくり

- ・ 各地域、各世代が抱える課題やニーズを的確に捉え、地域にとってより身近な存在となる、開かれた施設を目指します。
- ・ 人づくり・地域づくりに寄与する場となることを目指します。
- ・ 地域の学習や様々な活動の拠点となる施設を目指します。

2—3—2 施設別の目指すべき姿

■市民文化系施設

《公民館》

- ・ 多様な交流を促進するとともに、市民主体の活動拠点となる施設を目指します。

《文化会館》

- ・ 本市がこれまで継承してきた文化を守り、文化交流、地域文化活動の振興と情報発信の拠点となる施設を目指します。

■社会教育系施設

《図書館》

- ・ 生涯学び続ける仕組みの充実を目指し、子どもから高齢者までの生涯学習を支援し、学習機会の充実を目指します。

《博物館・資料館》

- ・ 市民の財産である地域資料を保存し、将来に継承していく役割を果たすため、郷土の歴史・文化に関する認識を深め、市民全体で保護・継承し、発信していく意識を高めることを目指します。

■スポーツ・レクリエーション系施設（体育館等、プール）

- ・ 子どもから高齢者まで、スポーツ活動やレクリエーションに参加することができ、健康増進や生きがいづくり、そして地域も元気になる生涯スポーツの推進を図るための施設を目指します。

第3章 社会教育施設等の実態

3-1 市民文化系施設の実態

3-1-1 公民館等

■公民館等の施設概要

公民館等専用施設は、守門地域、入広瀬地域以外の4地域に分布しています。湯之谷世代間交流施設以外は、全て築30年経過しています。

表 公民館等施設一覧

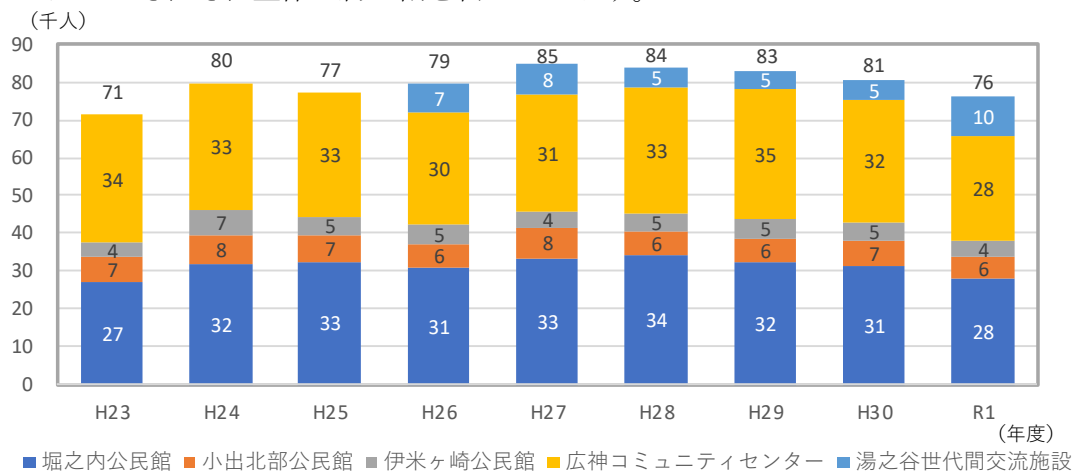
	名称	築年数	建築物 延床面積 (㎡)
堀之内地域	堀之内公民館	38年	2,151
小出地域	伊米ヶ崎公民館	42年	729
	小出北部公民館	36年	914
湯之谷地域	湯之谷世代間交流施設	24年	1,427
広神地域	広神コミュニティセンター	30年	1,645

出典：魚沼市提供データ（令和2年4月現在）を元に作成 ※網掛け部分は築40年以上の施設を示す。

■公民館等の利用者数

全施設の利用者数推移をみると、平成27年（2015年）が約85千人と最も多く、その後減少傾向が続いております。施設別にみると、湯之谷世代間交流施設は近年約2倍に増加しているが、その他の施設は減少しています。

令和元年（2019年）の利用者数内訳をみると、堀之内公民館と広神コミュニティセンターがそれぞれ全体の約3割を占めています。



出典：魚沼市提供データ（令和2年8月現在）を元に作成

図 公民館等 利用者数の推移

■公民館等の施設関連経費の推移

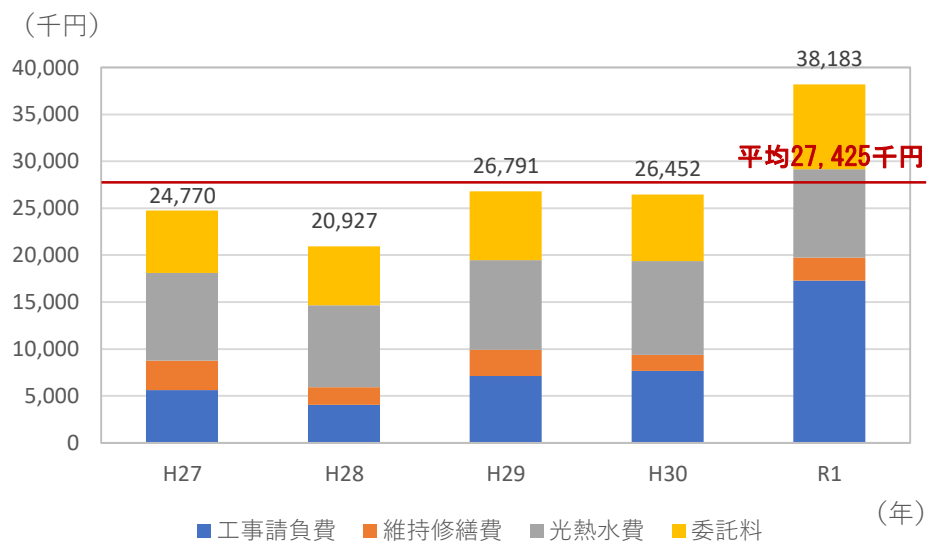
過去5年間（平成27年～令和元年）の施設関連経費は以下の通りです。

図表 公民館等の過去5年間の施設関連経費の推移

単位：千円

公民館等	H27	H28	H29	H30	R1
工事請負費	5,629	4,034	7,112	7,667	17,296
維持修繕費	3,121	1,893	2,815	1,702	2,431
光熱水費	9,339	8,716	9,539	9,989	9,434
委託料	6,681	6,284	7,325	7,094	9,022
合計	24,770	20,927	26,791	26,452	38,183

※各項目の金額について、千円未満は切り上げしています。



出典：魚沼市提供データ

■『堀之内公民館』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 防水保護層に多数のひび割れがある ● パラペットに多数の亀裂・白華がある ● 脱気装置がずれ、変形している	D
外壁	● 外壁タイルの全面に亀裂・白華がある ● 外壁タイルに剥落がある	C
内部仕上	● 内壁クロスに剥離・漏水跡がある ● 内壁に多数の亀裂がある	B
電気設備	● 設置から 38 年が経過している	B
機械設備	● 設置から 38 年が経過している	B
健全度		59 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の4段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



防水保護層のひび割れ（全体多数）



笠木の亀裂・白華（多数）



外壁のひび割れ・白華（全面）



内壁クロスの剥がれ・雨漏り跡

■『伊米ヶ崎公民館』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 防水保護層にひび割れがある ● 排水ドレン周りに堆積物がある ● パラペットの立上にひび割れがある	B
外壁	● 柱や基礎の全体に多数のひび割れがある ● 吹付塗材の全体が劣化し剥離・剥落している ● 鉄骨避難階段の塗膜が劣化し発錆している	C
内部仕上	● 床塗膜防水に多数のひび割れがある ● 壁塗材に剥離・剥落がある ● 内壁クロスの全体に多数の剥がれがある ● 床シートの全体に隙間がある	C
電気設備	● 設置から 41 年が経過している	C
機械設備	● 設置から 41 年が経過している	C
健全度		43 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の4段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



防水保護層のひび割れ



外壁・基礎のひび割れ



吹付け塗材の劣化・剥離・剥落



内壁クロスの剥がれ

■『小出北部公民館』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 概ね良好である	A
外壁	● 外壁の吹付塗材の全体が劣化し剥離・剥落がある ● 外壁に爆裂欠損・錆汁がある ● 外部階段に多数のひび割れ・錆汁がある	C
内部仕上	● 内壁に隙間がある ● 天井に漏水跡がある ● 床のカラーモルタルが摩耗している	B
電気設備	● 設置から 35 年が経過している	B
機械設備	● 天井換気扇にカバーの脱落がある ● 設置から 35 年が経過している	B
健全度		67 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の4段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



外壁コンクリートの爆裂欠損・錆汁



外壁吹付塗材の剥離・剥落



階段のひび割れ・錆汁（多数）



天井換気扇カバーの脱落

■『湯之谷世代間交流施設』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 塗膜防水の全体が劣化し汚れが付着している ● 塗膜防水に多数の破損がある ● パラペットに多数の塗膜劣化・剥落がある	D
外壁	● 外壁シーリング目地の全体が劣化している ● 外壁タイルにひび割れ・破損がある ● 地盤が陥没している箇所がある	C
内部仕上	● 床にひび割れがある ● 雨水の浸水により天井仕上材に腐食・破損がある	D
電気設備	● 設置から 25 年が経過している	B
機械設備	● 配管ダクトに腐食がある ● 小便器が故障している ● 設置から 25 年が経過している	B
健全度		35 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の 4 段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



塗膜防水の経年劣化・汚れ付着（全体）



塗膜防水の破損（多数）



外壁タイルのひび割れ・破損



雨水の浸水と仕上材の破損

■『広神コミュニティーセンター』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● シート防水の全体が劣化し多数のひび割れがある ● 排水ドレンに多数の排水不良がある	D
外壁	● 外壁全体に多数のひび割れ・錆汁がある ● 吹付塗材の剥離・剥落がある ● サイディングの全体にひび割れ・剥離がある	C
内部仕上	● 内壁や天井に漏水跡・ひび割れがある	B
電気設備	● 設置から 30 年が経過している	B
機械設備	● 消火ホース格納箱に発錆・腐食がある ● 設置から 30 年が経過している	B
健全度		59 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の4段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



シート防水の劣化・ひび割れ・排水不良(全体)



外壁のひび割れ・錆汁（全体多数）



根巻コンクリートのひび割れ・剥落



内部仕上の漏水跡

【評価基準】

対象施設における健全度の評価基準は、「目視調査結果」と「各部位における改修履歴からの経過年数」を基本として、以下のとおり評価を行いました。

対象 部位	評価基準	
	※基準「・」が2つある場合は、いずれか一方に該当すればその評価とする	
屋根・ 屋上	A	・新築・改修後 10 年未満 又は 目視で状態良好
	B	・部分的に劣化がある
	C	・新築・改修後 20 年を越え劣化が広範囲 又は 部分的に劣化があり最上階天井に雨漏り跡がある
	D	・調査時点において雨漏りしている 又は 全体的に劣化があり雨漏り跡がある
外壁	A	・新築・改修後 10 年未満 又は 目視で状態良好
	B	・部分的に劣化がある
	C	・全体的に劣化がある
	D	・全体的に劣化があり内部の漏水がある ・外部における鉄筋の露出が複数箇所ある
内部仕 上げ	A	・新築・改修後 20 年未満 又は 目視で状態良好
	B	・新築・改修後 20 年未満 且つ 部分的又は全体的に劣化がある ・新築・改修後 20 年以上 40 年未満 且つ 部分的に劣化がある
	C	・新築・改修後 20 年以上 40 年未満 且つ 全体的に劣化がある ・新築・改修後 40 年以上 且つ 部分的に劣化がある
	D	・新築・改修後 40 年以上で全体的に劣化がある
設備（電 気・機 械）	A	・新築・改修後 20 年未満 且つ 目視で状態良好
	B	・新築・改修後 20 年未満 且つ 部分的又は全体的に劣化がある ・新築・改修後 20 年以上 40 年未満
	C	・新築・改修後 20 年以上 40 年未満 且つ 部分的又は全体的に劣化 がある ・新築・改修後 40 年以上
	D	・新築・改修後 40 年以上 且つ 著しく劣化している ・40 年以上給排水の更新なし

【参考】

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
良好 A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
劣化 D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等

経過年数による評価

【内部仕上げ、電気設備、
機械設備】

評価	基準
良好 A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化 事象がある場合

出典：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（文部科学省 平成 29 年 3 月）

3-1-2 文化会館

■文化会館の施設概要

文化会館は、小出地域にのみ1施設あり、築30年未満の施設です。

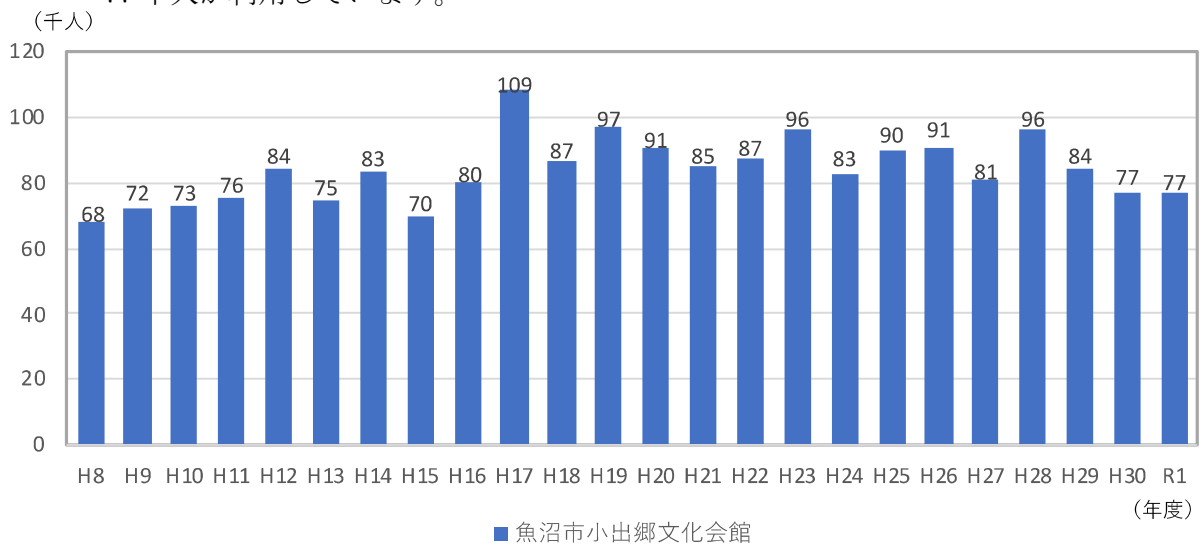
表 文化会館 施設一覧

	名称	築年数	建築物 延床面積 (㎡)
小出地域	魚沼市小出郷文化会館	24年	6,366

出典：魚沼市提供データ（令和2年4月現在）を元に作成

■文化会館の利用者数

施設利用者数は、平成17年（2005年）で最も多く約109千人が利用しています。その後、推移にばらつきはありますが減少傾向が続いており、令和元年（2019年）は約77千人が利用しています。



出典：魚沼市提供データ（令和2年8月現在）を元に作成

図 文化会館 利用者数の推移

■文化会館の施設関連経費の推移

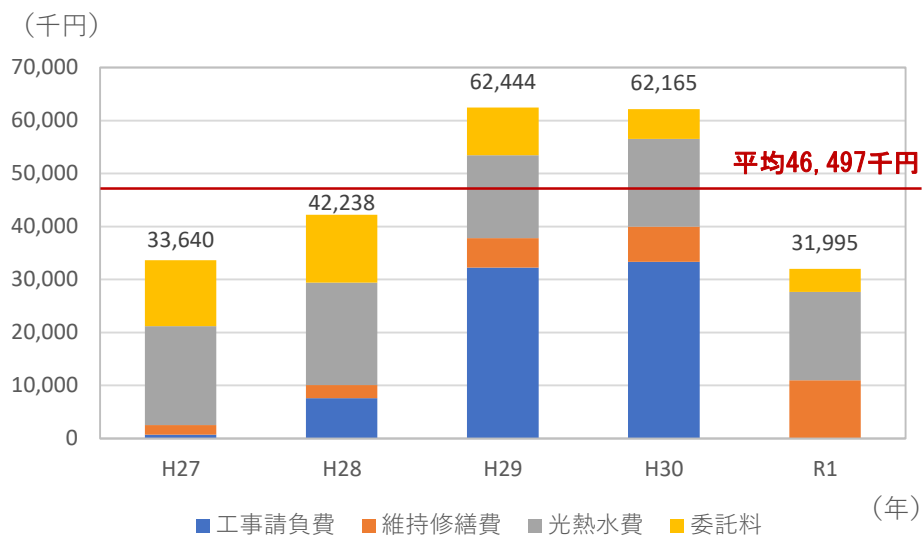
過去5年間（平成27年～令和元年）の施設関連経費は以下の通りです。

図表 文化会館の過去5年間の施設関連経費の推移

単位：千円

文化会館	H27	H28	H29	H30	R1
工事請負費	735	7,601	32,270	33,348	0
維持修繕費	1,810	2,482	5,566	6,607	10,997
光熱水費	18,652	19,308	15,632	16,551	16,665
委託料	12,443	12,847	8,976	5,659	4,333
合計	33,640	42,238	62,444	62,165	31,995

※各項目の金額について、千円未満は切り上げしています。



出典：魚沼市提供データ

■『小出郷文化会館』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 屋根材の塗膜全体が劣化している ● 多数の雪止めアングルにずれがある ● 多数の排水不良がある ● 防水保護層伸縮目地の全体が劣化し、変形している ● パラペット保護ボードの全体が劣化している	D
外壁	● 外壁に多数のひび割れ・白華がある ● 基礎や階段に多数のひび割れ・白華がある ● 水切の変形やシーリング材の硬化がある	C
内部仕上	● 床タイルにひび割れがある ● 4 F 上部調光盤室で雨漏りがある ● 内壁の破損やドアの建付不良がある	B
電気設備	● 設置から 24 年が経過している	B
機械設備	● 設備配管に漏水跡がある ● 設置から 24 年が経過している	B
健全度		59 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の4段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



防水保護層伸縮目地の劣化・変形(全体)



パラペット保護ボードの劣化(全体)



外壁のひび割れ・白華(多数)



屋根雨漏り（4 F 上部調光盤室）

3-2 社会教育系施設の実態

3-2-1 図書館

■図書館の施設概要

図書館専用施設は、小出地域にのみ1施設あり、築30年未満の施設です。

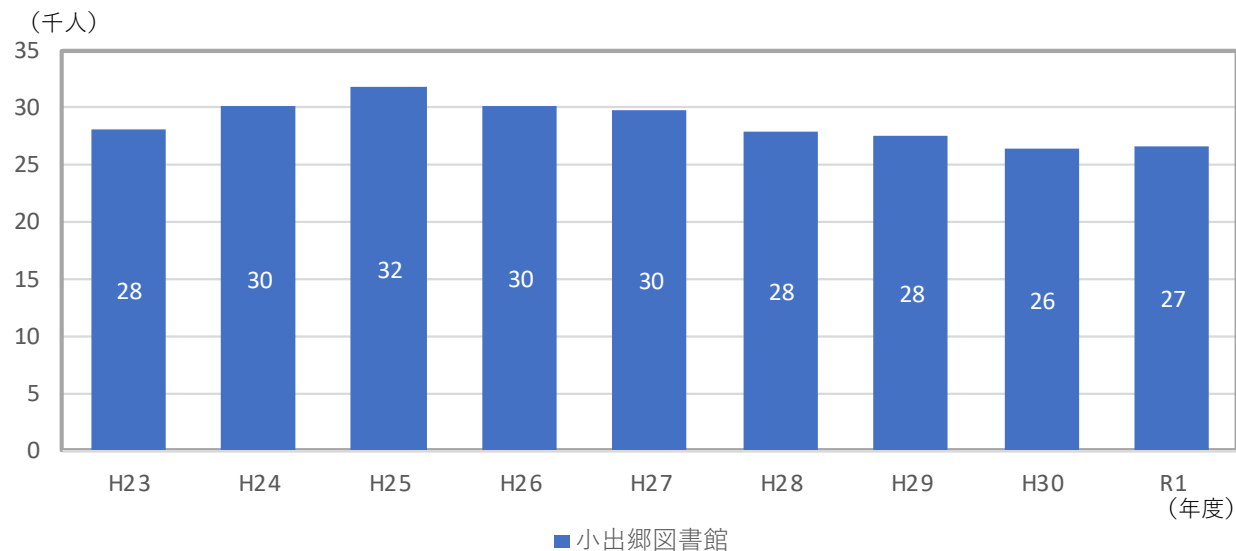
表 図書館 施設一覧

	名称	築年数	建築物 延床面積 (㎡)
小出地域	小出郷図書館	29年	1,746

出典：魚沼市提供データ（令和2年4月現在）を元に作成

■図書館の利用者数

小出郷図書館の利用者数は、平成25年（2013年）の32千人をピークに微減傾向でしたが、平成30年（2018年）から令和元年（2019年）にかけては微増しています。



出典：魚沼市提供データ（令和2年8月現在）を元に作成

図 図書館 利用者数の推移

■図書館の施設関連経費の推移

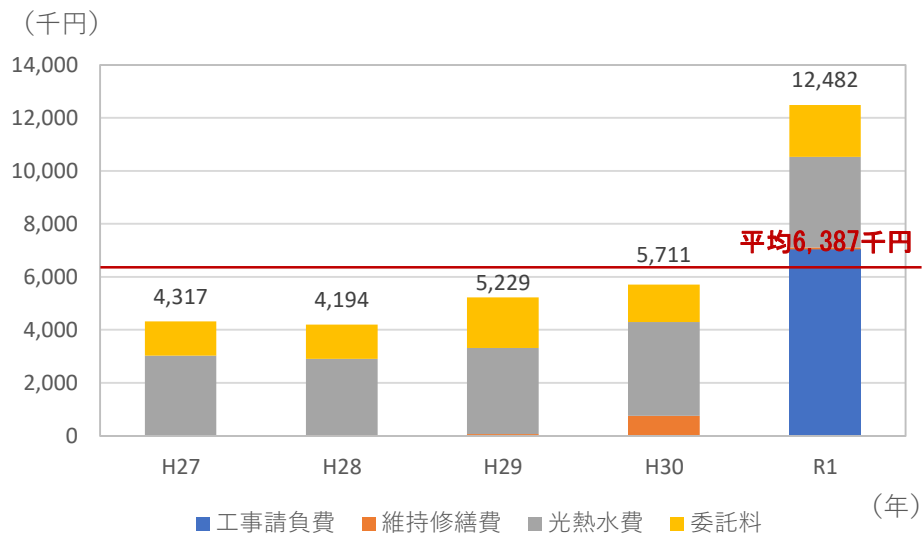
過去5年間（平成27年～令和元年）の施設関連経費は以下の通りです。

図表 図書館の過去5年間の施設関連経費の推移

単位：千円

図書館	H27	H28	H29	H30	R1
工事請負費	0	0	0	0	7,039
維持修繕費	0	19	68	757	74
光熱水費	3,026	2,893	3,249	3,533	3,421
委託料	1,291	1,282	1,912	1,421	1,948
合計	4,317	4,194	5,229	5,711	12,482

※各項目の金額について、千円未満は切り上げしています。



出典：魚沼市提供データ

■『小出郷図書館』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 防水保護層伸縮目地の全体が劣化し変形・隙間がある ● 笠木の全体に発錆・腐食がある ● 屋上全体に苔類が繁殖している	D
外壁	● 基礎にひび割れがある ● 金属パネルに発錆・腐食がある ● コーキング材の全体が劣化している ● 屋外避難階段に発錆・腐食がある	C
内部仕上	● 床の全体に多数の亀裂・浮きがある ● 雨水の浸水により仕上材に複数の損傷がある	B
電気設備	● 制御盤に発錆がある ● 設置から 29 年が経過している	B
機械設備	● 屋上消雪管の全体に腐食がある ● 設置から 29 年が経過している	B
健全度		59 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の 4 段階で評価しています。

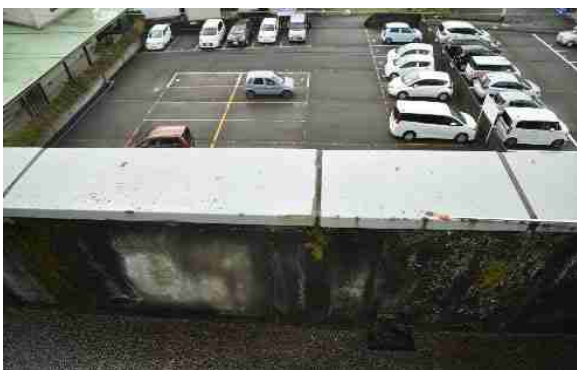
【代表的な劣化状況写真】



防水保護層伸縮目地の劣化・変形



外壁金属板の発錆・シーリング材の劣化



笠木の発錆・シーリング材の劣化



天井材の漏水跡・損傷

3-2-2 博物館・資料館

■博物館・資料館の施設概要

博物館・資料館は、堀之内地域及び入広瀬地域が有しており、どちらも築30年未満の施設です。

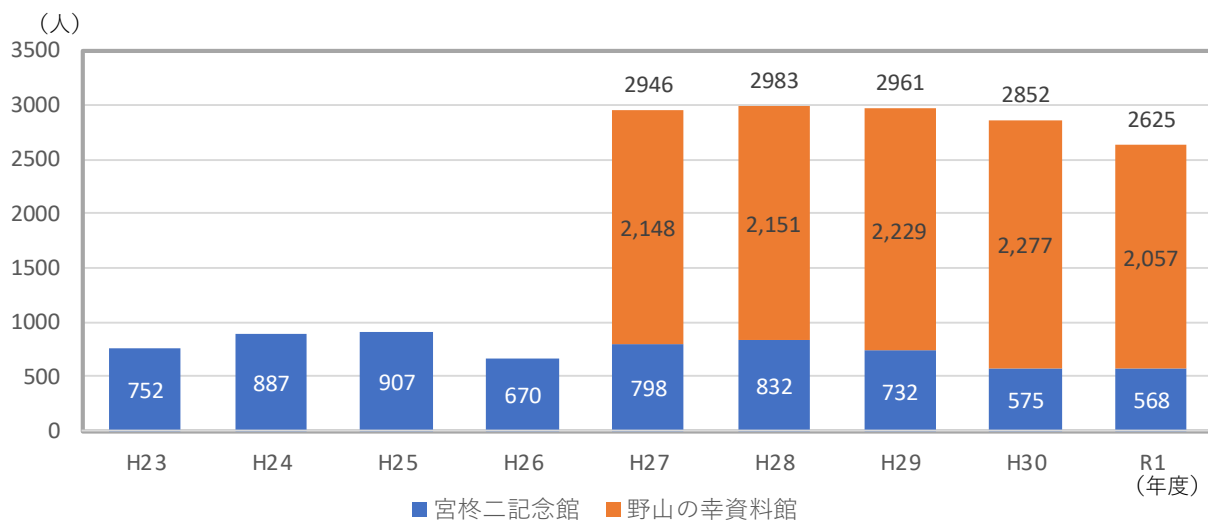
表 博物館・資料館 施設一覧

	名称	築年数	建築物 延床面積 (㎡)
堀之内地域	宮柊二記念館	28年	497
入広瀬地域	野山の幸資料館	23年	949

出典：魚沼市提供データ（令和2年4月現在）を元に作成

■博物館・資料館の利用者数

施設利用者数は、平成28年から減少傾向が続いており、令和元年（2019年）は約2,600人が利用しています。また、いずれも令和元年（2019年）の施設利用者が最も少なく、野山の幸資料館が2,057人、宮柊二記念館は568人となっています。



出典：魚沼市提供データ（令和2年8月現在）を元に作成

図 博物館・資料館 利用者数の推移

■博物館・資料館の施設関連経費の推移

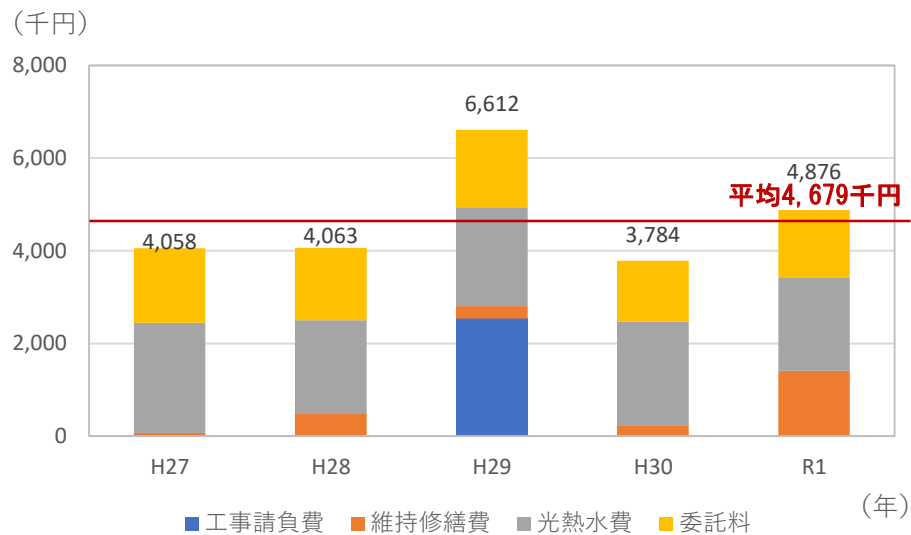
過去5年間（平成27年～令和元年）の施設関連経費は以下の通りです。

図表 博物館・資料館の過去5年間の施設関連経費の推移

単位：千円

博物館・資料館	H27	H28	H29	H30	R1
工事請負費	0	0	2,538	0	0
維持修繕費	74	476	266	238	1,408
光熱水費	2,375	2,025	2,136	2,239	2,007
委託料	1,609	1,562	1,672	1,307	1,461
合計	4,058	4,063	6,612	3,784	4,876

※各項目の金額について、千円未満は切り上げしています。



出典：魚沼市提供データ

■『宮柊二記念館』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 概ね良好	A
外壁	● 押縁下見板に変色がある ● 基礎に亀裂がある ● 庇支柱に割れ・腐食がある	B
内部仕上	● 内壁ボードに破損がある ● 複数の漏水跡がある	B
電気設備	● 設置から 28 年が経過している	B
機械設備	● 設備配管の一部に発錆・腐食がある ● 設置から 28 年が経過している	B
健全度		77 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の4段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



押縁下見板の変色



内壁ボードの破損



基礎の亀裂



天井の漏水跡

■『野山の幸資料館』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 屋根金属板に塗膜破損・発錆がある ● ゲート棟屋上に排水不良・発錆がある	B
外壁	● 外壁にひび割れがある ● 下見板が劣化し剥がれている ● 床タイルに割れ・破損がある	B
内部仕上	● 回り縁にはずれがある ● 床にタイルの摩耗やシートの亀裂がある	B
電気設備	● 設置から 23 年が経過している	B
機械設備	● 浄化槽装置の保安箱に発錆がある ● 設置から 23 年が経過している	B
健全度		75 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の 4 段階で評価しています。

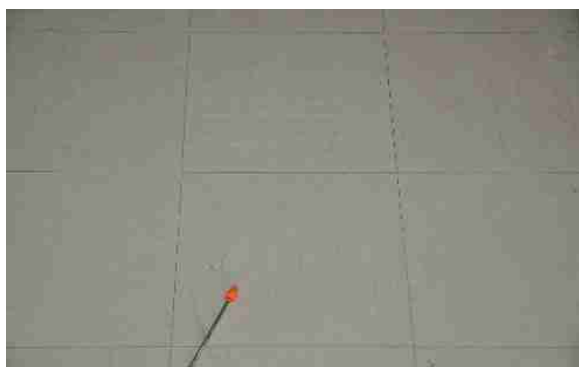
【代表的な劣化状況写真】



屋根金属板の塗膜剥離



床タイルの割れ・破損



床タイルの摩耗



浄化槽保安箱の発錆

3-3 スポーツ・レクリエーション系施設の実態

3-3-1 体育館等

■体育館等の施設概要

小出地域、広神地域、守門地域、入広瀬地域の有する施設は、全て築30年経過しています。築40年以上の施設を有する地域は4地域あり、その面積割合は湯之谷地域が89%、守門地域が61%、小出地域が57%、入広瀬地域が33%となっており、老朽化が懸念されます。

表 体育館等 施設一覧

	名称	築年数	建築物 延床面積 (㎡)
堀之内地域	堀之内体育館	24年	4,927
小出地域	小出第2体育館	49年	1,066
	小出第3体育館	35年	792
湯之谷地域	東湯之谷体育館	60年	656
	小出郷総合体育館	47年	3,626
	大沢ふれあい体育館	40年	1,015
	トレーニングセンター「ヤッコム」	27年	678
広神地域	広神体育センター	33年	999
守門地域	須原第2体育館	51年	936
	須原第1体育館	42年	1,135
	上条体育館	40年	942
	福山体育館	35年	1,965
入広瀬地域	入広瀬体育館	48年	1,300
	入広瀬スポーツセンター	38年	2,654

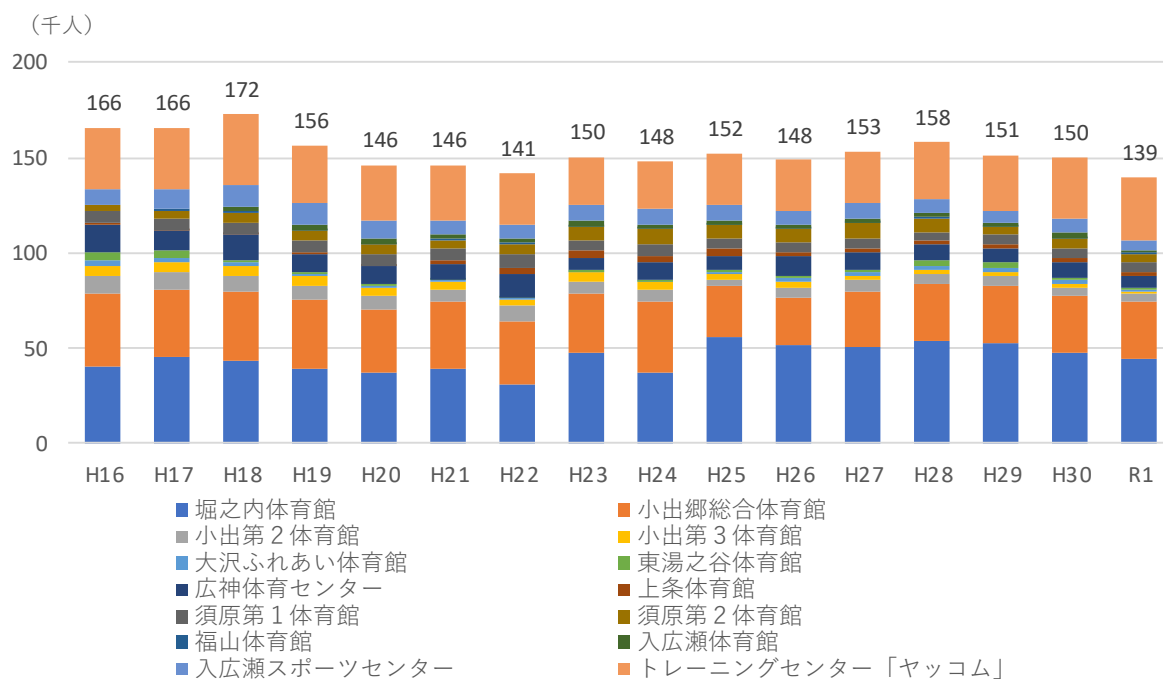
出典：魚沼市提供データ（令和2年4月現在）を元に作成

（網掛け部分は築40年以上の施設を示す。）

■体育館等の利用者数

施設利用者数の推移を見ると、平成 28 年（2016 年）の約 158 千人から減少傾向にあり、令和元年（2019 年）には 139 千人にまで減少しました。

令和元年（2019 年）の施設利用者内訳を見ると、堀之内体育館が最も多く全体の約 41%（約 4.5 万人）を占めており、次いで小出郷総合体育館の約 28%（約 2.9 万人）となっています。



出典：魚沼市提供データ（令和 2 年 8 月現在）を元に作成

図 体育館等 施設利用者数の推移

■体育館等の施設関連経費の推移

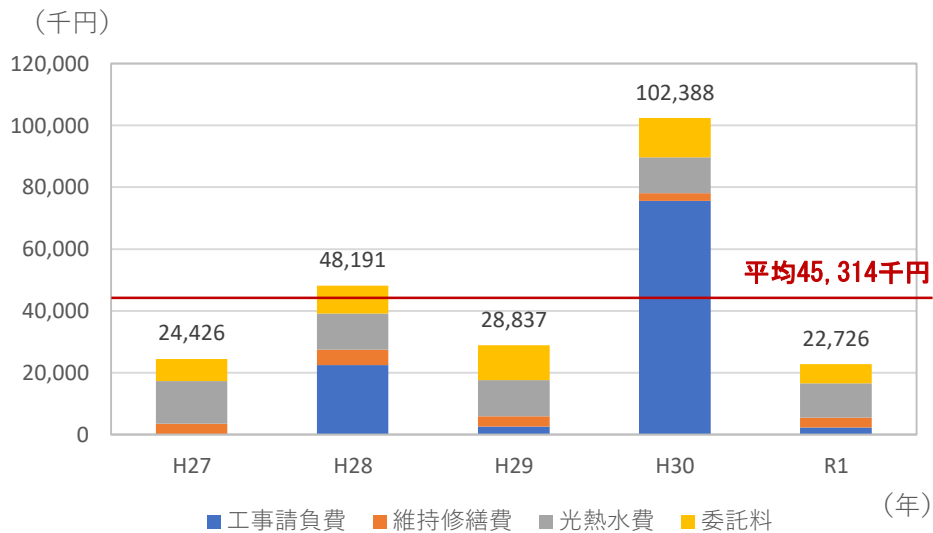
過去5年間（平成27年～令和元年）の施設関連経費は以下の通りです。

図表 体育館等の過去5年間の施設関連経費の推移

単位：千円

体育館等	H27	H28	H29	H30	R1
工事請負費	0	22,461	2,614	75,625	2,294
維持修繕費	3,501	4,986	3,293	2,418	3,155
光熱水費	13,820	11,680	11,653	11,672	11,114
委託料	7,105	9,064	11,277	12,673	6,163
合計	24,426	48,191	28,837	102,388	22,726

※各項目の金額について、千円未満は切り上げしています。



出典：魚沼市提供データ

■『堀之内体育館』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 屋根葺材に変形（へこみ）が生じ、ハゼ部分からアリーナに漏水している可能性がある	D
外壁	● 外壁全体に多数のひび割れがある ● 外壁タイルにひび割れ・白華がある ● スチールドアに発錆と腐食がある ● アプローチ階段にひび割れ・白華がある	C
内部仕上	● 天井に漏水跡がある ● 内壁にひび割れがある ● スチール扉に漏水跡がある	B
電気設備	● 外灯の電灯が脱落している ● 設置から 24 年が経過している	B
機械設備	● 設置から 24 年が経過している	B
健全度		59 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の 4 段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



アリーナ上部の漏水跡



外壁のひび割れ



アリーナ内の雨漏りによる水溜まり



スチール扉の漏水跡

■『小出第2体育館』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 金属板葺の全体が劣化し発錆している	D
外壁	● 外壁全体が劣化し多数のひび割れ、爆裂欠損、錆汁がある ● スチール窓枠全体が劣化し発錆している ● 縦樋全体に発錆・腐食がある	D
内部仕上	● 天井や壁の木毛セメント板に多数の破損がある	C
電気設備	● 電灯盤保安箱が劣化し発錆している ● 設置から 49 年が経過している	C
機械設備	● 設置から 49 年が経過している	C
健全度		29 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の4段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



金属板葺の劣化・発錆



スチール窓枠の劣化・発錆



外壁のひび割れ・爆裂・錆汁（全体多数）



木毛セメント板の破損

■『小出第3体育館』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 良好 ● 玄関庇のカラー鉄板に発錆がある	B
外壁	● 外壁スレート板に亀裂がある ● 基礎に亀裂がある ● 屋外避難階段に発錆・腐食がある	C
内部仕上	● 内壁ボードに破損がある ● 床と幅木の全体に隙間がある	B
電気設備	● 盤が劣化し発錆している ● 設置から 35 年が経過している	B
機械設備	● 設置から 35 年が経過している	B
健全度		65 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の4段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



外壁スレート板の亀裂



内壁ボードの破損



屋外避難階段の発錆・腐食



床と幅木の隙間（全体）

■『東湯之谷体育館』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 雪止め金物に発錆がある	B
外壁	● 庇の全体に多数のひび割れ・剥離・剥落・白華・錆汁がある ● 基礎が劣化し多数のモルタル剥落がある	D
内部仕上	● 床材の全体が劣化し摩耗している ● 木製建具に漏水跡がある ● 床換気口にパッキンの脱落がある	C
電気設備	● 設置から 60 年が経過している	C
機械設備	● 設備配管に塗膜劣化がある ● 設置から 60 年が経過している	C
健全度		34 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の4段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



庇のひび割れ・剥離剥落・白華



基礎モルタル剥落・ベースプレート発錆



床フローリング材の劣化・摩耗（全体）



木製建具の漏水跡

■『小出郷総合体育館』の現地調査結果

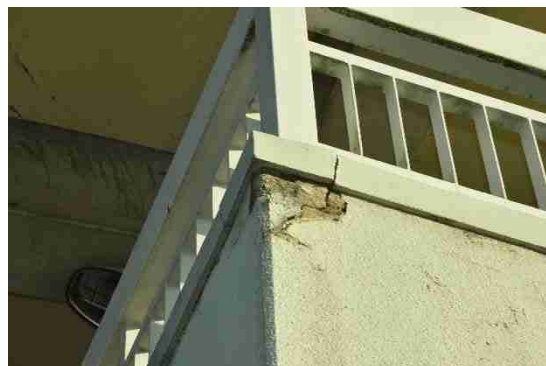
部位	劣化状況	評価
屋根	● 良好 ● バルコニーの防水に堆積物がある	B
外壁	● 吹付塗材が劣化し剥離・剥落がある ● 柱に多数の亀裂がある ● 庇にコンクリート剥落がある ● 笠木にコンクリート剥離がある	D
内部仕上	● ステージの床フローリング材の全体に軋みがある ● 壁にひび割れ・白華がある ● 床にひび割れがある	C
電気設備	● 配電盤保安箱が劣化し発錆がある ● 設置から 47 年が経過している	C
機械設備	● 設置から 47 年が経過している	C
健全度		34 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の 4 段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



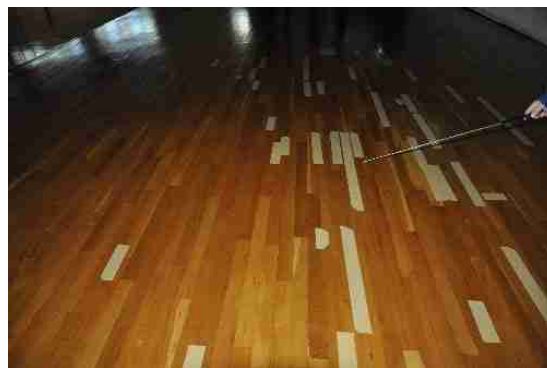
吹付塗材の劣化・剥離・剥落(全体)



笠木コンクリートの剥離



ランニング通路 床のひび割れ



ステージ フローリング材の軋み(全体)

■『大沢ふれあい体育館』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 屋根葺材全体に発錆がある	C
外壁	● 軒裏ケイカル板に多数の脱落がある ● 壁に多数のひび割れ・破損がある ● コーキング材の全体が劣化し脱落がある	D
内部仕上	● 天井に漏水跡がある ● 内壁に多数の破損がある ● 床材の全体が劣化し摩耗している	D
電気設備	● 設置から 40 年が経過している	C
機械設備	● 設置から 40 年が経過している	C
健全度		20 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の4段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



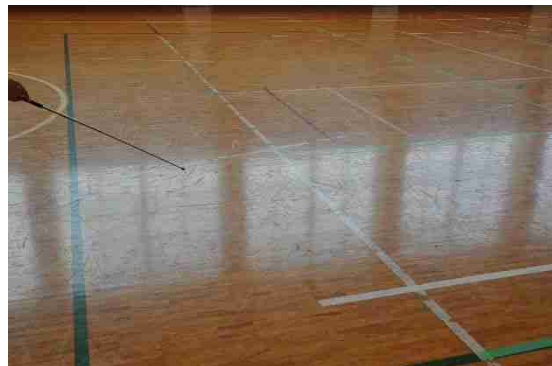
屋根葺材の発錆（全体）



外壁コンクリート板の破損



コーキング材の脱落



床フローリング材の摩耗（全体）

■『トレーニングセンター「ヤッコム」』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● シート防水に多数の亀裂がある ● 排水不良がある ● 笠木に発錆・腐食がある ● 軒樋の塗膜全体が劣化し発錆している	C
外壁	● 外壁タイルに多数の白華・ひび割れがある ● コーキング材が劣化している ● 金属パネルに腐食がある	C
内部仕上	● 壁クロスに漏水跡・カビ繁殖や多数の汚れ・剥がれ・ひび割れがある	B
電気設備	● 設置から 27 年が経過している	B
機械設備	● 室外機に腐食がある ● 設置から 27 年が経過している	B
健全度		62 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の 4 段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



屋上シート防水の亀裂（多数）



外壁金属パネルの腐食



外壁タイルのひび割れ（多数）



内壁クロスの剥れ・ひび割れ（多数）

■『広神体育センター』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 笠木の全体に亀裂がある ● 屋上に苔類が繁殖している ● 屋根裏に雨漏り跡がある	D
外壁	● 外壁や基礎に多数の亀裂やひび割れがある ● 吹付塗材の全体に劣化がある	D
内部仕上	● 屋根裏の断熱材に多数の剥落がある ● 天井に雨漏り跡がある ● 内壁の吹付塗材に亀裂がある ● 内壁タイルに浮きがある	B
電気設備	● 設置から 33 年が経過している	B
機械設備	● 屋上の消雪装置が散乱している ● 設置から 33 年が経過している	B
健全度		51 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の4段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



外壁の亀裂（全面全体）



屋上の消雪装置の散乱



吹付塗材の劣化・剥落（全体）



基礎のひび割れ（多数）

■『須原第2体育館』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 雪止め金物全体に発錆がある ● 雨樋に腐食・脱落がある	B
外壁	● 柱型や基礎にひび割れ・剥離・剥落が多数ある ● 吹付塗材が劣化し全体的に剥離・剥落がある	C
内部仕上	● 内壁にひび割れがある ● 天井に多数の雨漏り跡がある ● 天井材に脱落がある ● フローリング材の全体が劣化し摩耗している	C
電気設備	● 設置から 51 年が経過している	C
機械設備	● 設置から 51 年が経過している	C
健全度		43 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の4段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



柱型のひび割れ・剥離・剥落（多数）



基礎モルタルのひび割れ・剥離・剥落



基礎のひび割れ・剥離（多数）



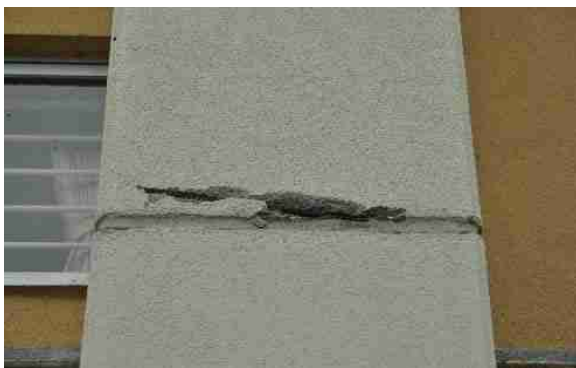
天井の雨漏り跡（多数）

■『須原第1体育館』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 良好	A
外壁	● 柱に爆裂欠損・鉄筋露出がある ● 梁にコンクリートの剥離がある ● 下がり壁にコンクリート剥落がある ● 外壁にひび割れや吹付塗材の剥落が多数ある	C
内部仕上	● 床タイルが劣化し破損・剥離がある ● フローリング材に多数の床鳴りがある ● 内壁にひび割れがある	C
電気設備	● 制御盤が劣化し発錆している ● 設置から 42 年が経過している	C
機械設備	● 設置から 42 年が経過している	C
健全度		45 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の4段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



柱型の爆裂欠損・鉄筋露出



下がり壁のコンクリート剥落



内壁にひび割れ



床タイルの劣化・破損・剥離（全体）

■『上条体育館』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 金属板葺の全体に発錆がある	B
外壁	● 外壁に多数の爆裂欠損がある ● 基礎にひび割れがある ● 吹付塗材が劣化し多数の剥離・剥落がある ● 屋外の鉄骨避難階段が劣化し発錆・腐食がある	C
内部仕上	● 天井のクロスに剥離がある ● 壁の吹付塗材が劣化し多数の剥離・剥落がある ● 防水モルタルに亀裂がある	C
電気設備	● 設置から 40 年が経過している	C
機械設備	● 設置から 40 年が経過している	C
健全度		43 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の 4 段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



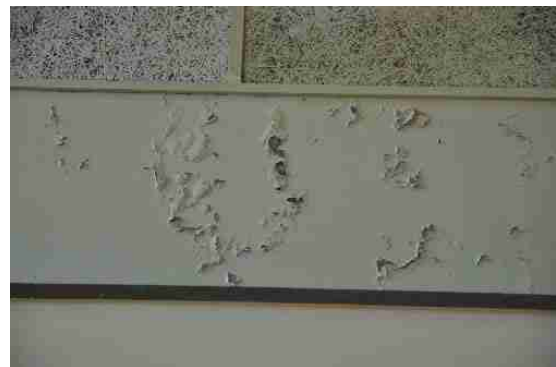
外壁の爆裂欠損（多数）



吹付塗材の劣化・剥離・剥落（多数）



鉄骨避難階段の劣化・発錆・腐食



内壁の吹付塗材の劣化・剥離・剥落

■『福山体育館』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 排水ドレンの排水不良がある ● 笠木に塗膜劣化・発錆がある ● 笠木のコーキングが劣化している	B
外壁	● 柱の吹付塗材に多数の剥落がある ● 柱に破損がある ● 外壁タイルにひび割れ・白華がある ● 階段ノンスリップタイルに多数の脱落がある	C
内部仕上	● 天井に多数の漏水跡がある ● 天井ボードに破損がある ● 体育室のキャットウォークにひび割れ・塗膜劣化がある	B
電気設備	● 設置から 35 年が経過している	B
機械設備	● 設置から 35 年が経過している	B
健全度		65 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の4段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



柱の破損



外壁タイルのひび割れ・白華



階段ノンスリップタイルの脱落（多数）



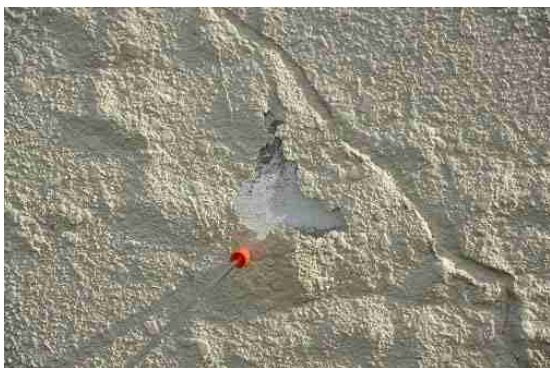
キャットウォークのひび割れ・塗膜劣化

■『入広瀬体育館』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 概ね良好	A
外壁	● 外壁吹付塗材に剥離・剥落がある ● 外壁スレート板に破損がある ● 基礎の全体に多数のひび割れがある	C
内部仕上	● 鉄骨柱に発錆・腐食がある ● 壁にひび割れ・漏水跡がある ● スチール窓枠の全体に発錆・腐食がある ● 腰壁の全体にひび割れ・摩耗がある	C
電気設備	● 設置から 48 年が経過している	C
機械設備	● 設置から 48 年が経過している	C
健全度		45 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の 4 段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



外壁吹付塗材の剥離・剥落



外壁スレート板の破損



基礎のひび割れ（多数）



体育室スチール窓枠の発錆・腐食（全体）

■『入広瀬スポーツセンター』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 良好	A
外壁	● 柱及び基礎のひび割れが多数ある ● スラブ裏の爆裂欠損・鉄筋発錆が多数ある ● 手摺り壁のひび割れ・剥離がある	C
内部仕上	● 天井に漏水跡が多数ある ● クロスの剥がれがある ● 木製建具のガラの破損がある	B
電気設備	● 照明器具が経年劣化している ● 設置から 38 年が経過している	B
機械設備	● 設置から 38 年が経過している	B
健全度		67 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の4段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



柱のひび割れ（多数）



手摺り壁のひび割れ・剥離



基礎のひび割れ（多数）



内壁クロスの剥がれ

3-3-2 プール

■プールの施設概要

プールは、小出地域及び広神地域で有しています。

小出北部プールは築 30 年未満の施設です。一方、下条プールは築 40 年以上経過しており、老朽化が懸念されます。

表 プール 施設一覧

	名称	築年数	建築物 延床面積 (㎡)
小出地域	小出北部プール	29年	905
広神地域	下条プール	42年	57

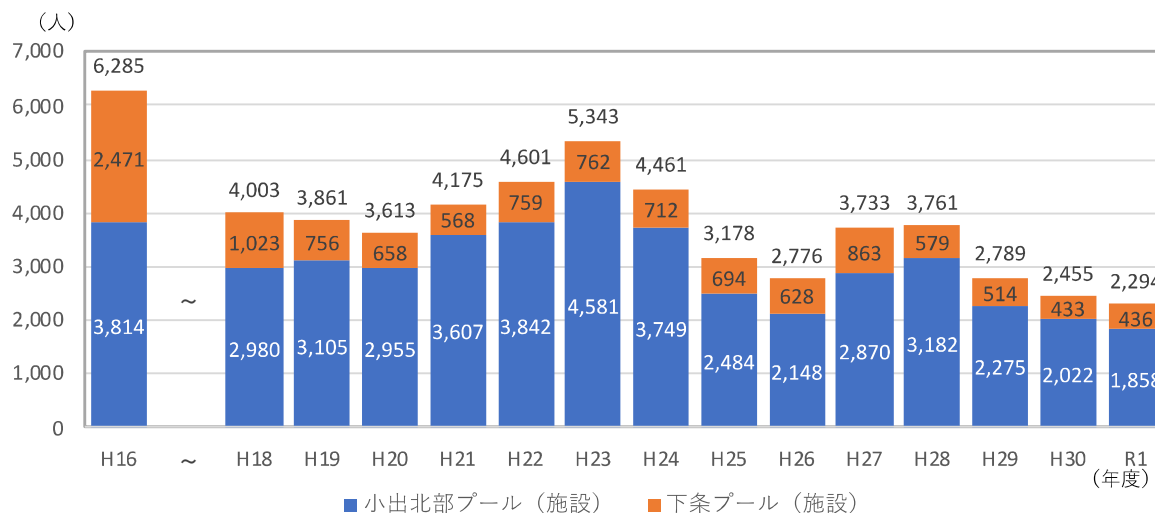
出典：魚沼市提供データ（令和 2 年 4 月現在）を元に作成

（網掛け部分は築 40 年以上の施設を示す。）

■プールの利用者数

施設利用者数の推移をみると、平成 28 年（2016 年）の約 3,800 人から減少傾向にあり、令和元年（2019 年）には約 2,300 人にまで減少しました。

令和元年（2019 年）の施設利用者数内訳を見ると、小出北部プールの利用者数が多く、利用者全体の約 81%を占めています。



出典：魚沼市提供データ（令和 2 年 8 月現在）を元に作成

図 プール 利用者数の推移

■プールの施設関連経費の推移

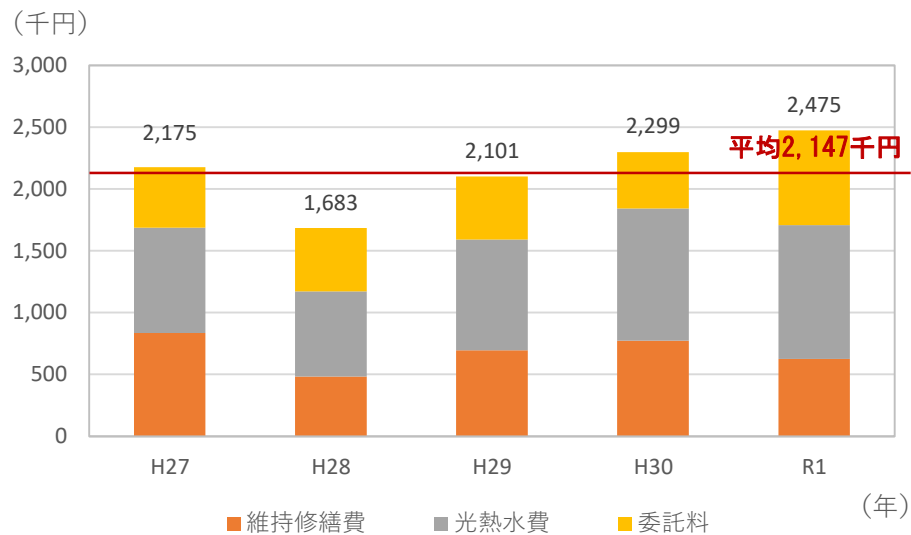
過去5年間（平成27年～令和元年）の施設関連経費は以下の通りです。

図表 プールの過去5年間の施設関連経費の推移

単位：千円

プール	H27	H28	H29	H30	R1
工事請負費	0	0	0	0	0
維持修繕費	835	483	696	772	625
光熱水費	851	688	894	1,070	1,083
委託料	489	512	511	457	767
合計	2,175	1,683	2,101	2,299	2,475

※各項目の金額について、千円未満は切り上げしています。



出典：魚沼市提供データ

■『小出北部プール』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 吹付塗材が全体的に劣化し変色している	B
外壁	● 外壁にひび割れ・錆汁がある ● 吹付塗材が全体的に劣化し変色している ● 基礎にひび割れ・損傷・剥離・鉄筋発錆がある	C
内部仕上	● 吹付塗材が全体的に劣化している ● 床にひび割れがある	B
電気設備	● 制御盤保安箱の塗膜が劣化し発錆している ● 設置から 29 年が経過している	B
機械設備	● 可動式上屋の鉄骨材が発錆している ● 設置から 29 年が経過している	B
健全度		65 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の 4 段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



外壁吹付塗材の劣化・変色（全体）



内壁吹付塗材の劣化



基礎のひび割れ・損傷



基礎のひび割れ・剥離・鉄筋発錆

■『下条プール』の現地調査結果

部位	劣化状況	評価
屋根	● 屋根上に植物の繁殖がある ● 吹付塗材が全体的に劣化し剥離・剥落がある	C
外壁	● 基礎及び外壁の全体に多数のひび割れがある ● 外壁の吹付塗材が劣化し摩耗している ● 雪止め板金物に発錆・腐食がある	C
内部仕上	● 内壁全体に多数のひび割れがある ● トイレブース全体が劣化している	C
電気設備	● 照明器具が脱落している ● 設置から 42 年が経過している	C
機械設備	● 設置から 42 年が経過している	C
健全度		40 点／100 点

※評価は P34 の考え方を基本として、A（良好）～D（劣化）の4段階で評価しています。

【代表的な劣化状況写真】



屋根吹付塗材の劣化・剥離・剥落（全体）



外壁のひび割れ（全体多数）



基礎のひび割れ（全体多数）



内壁のひび割れ（全体多数）

3-4 社会教育施設等の実態を踏まえた課題

社会教育施設等（全体施設）の実態をみると、利用者数推移は減少傾向にあります。

また、一部築 40 年を超える施設もあり、今後改築や大規模改造が集中することから、大規模な財政負担が集中的に見込まれます。

3-4-1 市民文化系施設

■公民館等

施設利用者は、平成 27 年（2015 年）をピークに減少傾向が続いています。

また、小出地域は築 40 年以上の施設を有していることから、住民のニーズに合わせた施設の見直しが求められます。

■文化会館

本市における文化会館は、小出地域にのみ 1 施設有しています。

小出郷文化会館は、市民の文化活動の中核施設として多くの市民に活用されています。

3-4-2 社会教育系施設

■図書館

小出郷図書館は築 30 年未満の施設ですが、施設利用者数は平成 25 年（2013 年）以降減少傾向にあります。

施設利用者数に合わせた施設規模の見直しが求められます。

■博物館・資料館

宮柊二記念館、野山の幸資料館は築 30 年未満の施設ですが、宮柊二記念館の年間入場者は 500～900 人程度、野山の幸資料館は 2,000 人程度と低調です。

市の貴重な財産である収蔵物を管理しており、施設の集客率を向上させるためにも、施設の在り方や利活用などについて今後検討する必要があります。

3—4—3 スポーツ・レクリエーション系施設

■体育館等

本市には6地域全てにおいて施設を有しており、さらに小出地域、湯之谷地域、守門地域、入広瀬地域では、複数の施設を有することから、機能の重複がみられます。また、小出地域、湯之谷地域、守門地域、入広瀬地域において築40年以上の施設を有しています。

今後、機能の重複や分散配置を課題として施設の更新・適正配置が求められます。

■プール

本計画対象施設のうち、下条プールは築40年以上経過しており老朽化が懸念されます。

また、プール利用者数は減少傾向であることから、施設規模の見直しをふまえた施設の更新が求められます。

第 4 章 社会教育施設等整備の基本的な方針等

4-1 改修等の基本的な方針

4-1-1 長寿命化改修等の基本方針

施設の老朽化に対する整備として、従来のように建築後 40～50 年程度で改築(建替え)するのではなく、建物をより長く使うための計画的な改修「長寿命化改修」を行います。

そのためには、不具合が発生した場合に保全を実施する「事後保全」ではなく、計画的に施設設備の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」への転換を図ります。

本計画においては長寿命化改修を基本とし、施設を健全な状態に保ちながら長く利用していく方針とし、以下に「改築」と「長寿命化改修」の整備区分の判断基準を示します。

構造	整備区分	判断基準	
		築年数	その他
SRC 造 R C 造 S 造 木造	改築	築 60 年以上	● 劣化が著しく、改修に多額の費用がかかるため、改築した方が経済的に望ましいもの ● 統合、適正配置、社会情勢の変化などに関する要因により、改築せざるを得ない場合
	長寿命化改修	築 40～59 年	● 建物を長寿命化させるため、腐食や劣化の進行を防ぐ必要があると判断した場合 ● 耐用年数を超過する建物であっても、専門知識を有する技術者が構造躯体の詳細調査や材料試験などを行った上で、今後 20 年以上使用することが可能と判断した場合

※ R C 造：鉄筋コンクリート造 / S R C 造：鉄骨鉄筋コンクリート造 / S 造：鉄骨造

※ その他に該当する場合は、築年数に限らず実施するものとします。

4—1—2

施設や設備の耐用年数の考え方は、一般的に次の4種類が挙げられます。

物理的耐用年数	建物躯体や部位・部材が物理的、化学的原因により劣化し、要求される限界性能を下回る年数
経済的耐用年数	継続使用するための補修・修繕費やその他の費用が、改築または更新する費用を上回る年数
法定耐用年数	固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数
機能的耐用年数	使用目的の当初の計画からの変更や建築技術の進展、社会的な要求の向上・変化に対して陳腐化する年数

建物の老朽化による物理的な耐用年数だけではなく、経済的または機能的な観点から改築や解体が行われることがあります。長寿命化の実施では、保全整備により最長の物理的耐用年数にできる限り近づけることを目指すものとします。

なお、建物の物理的年数については、構成される部位・部材・設備など個別に異なる耐用年数の中で、構造躯体の耐用年数が最も長いため、これを建物の目標使用年数と位置付けます。

4-1-3 目標とする使用年数

『建築物の耐久計画に関する考え方』（日本建築学会）によると社会教育施設（官庁と同様の分類と想定）の場合、普通の品質の鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造の建築物の望ましい目標耐用年数の級は【Y。60（50～80年）】となっています。

従来の耐用年数は40～50年程度が一般的でしたが、予防保全による点検・修繕を実施し建物の長寿命化を目指すことにより、本計画での建物の目標使用年数をY。60の最大値である80年とします。

目標年数は、その年数を迎えると直ちに改築又は取り壊しすることを意味するものではなく、年数に至るまでに実施される調査や検討を鑑み、継続使用するか判断の目安とするものです。

表 建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

構造種別 用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			木造
	高品質の場合	普通の品質の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨	
			高品質の場合	普通の品質の場合		
学校 官庁	Y。 100 以上	Y。 60 以上	Y。 100 以上	Y。 60 以上	Y。 40 以上	Y。 60 以上
住宅 事務所 病院	Y。 100 以上	Y。 60 以上	Y。 100 以上	Y。 60 以上	Y。 40 以上	Y。 40 以上
店舗 旅館 ホテル	Y。 100 以上	Y。 60 以上	Y。 100 以上	Y。 60 以上	Y。 40 以上	Y。 40 以上
工場	Y。 40 以上	Y。 25 以上	Y。 40 以上	Y。 25 以上	Y。 25 以上	Y。 25 以上

（出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会））

表 建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

目標耐用年数 級	代表値	範囲	下限値 (目標耐用年数に対して 許容される耐用年数)
Y。 60	60 年	50～80 年	50 年

（出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会））

4—1—4 改修周期の設定

予め改修周期を設定することで、建物の性能・機能の劣化を長期間放置することなく、求められる水準近くまで引き上げる機会を定期的に確保し、目標使用年数まで健全に建物を使用することが可能となります。

本市では、築20年と築60年を目安に原状回復を目的とした大規模改造を実施し、築40年を目安に、建物・設備の性能・機能向上も含めた保全を行う長寿命化改修を実施することを基本とします。また、既存施設については、築年数を踏まえ、4つのグループに分けた上で改修周期を検討するものとします。

それぞれの改修周期を迎える前に、構造躯体の健全性の評価結果や建物の劣化状況等を総合的に判断したうえで、建物の残りの使用年数に応じて、詳細な改修内容と改修時期の調整を行います。

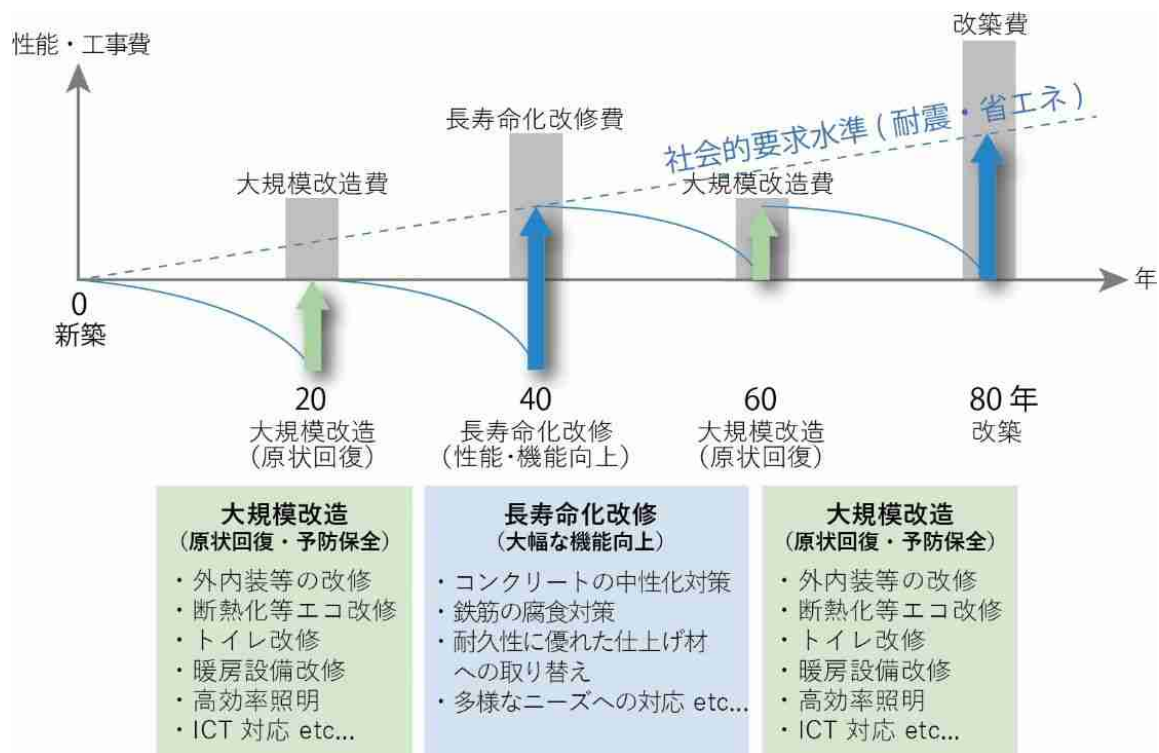
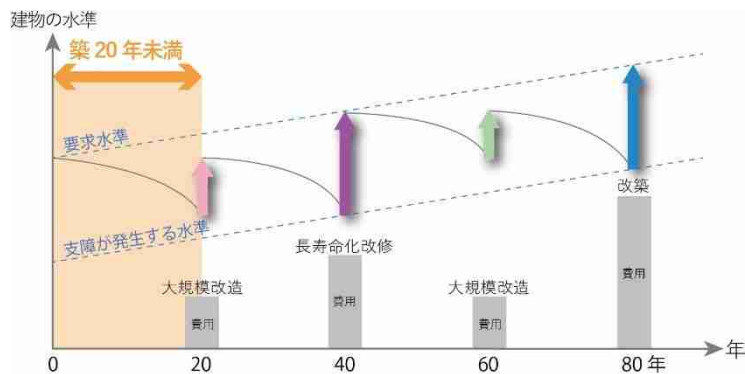


図 長寿命化のイメージ

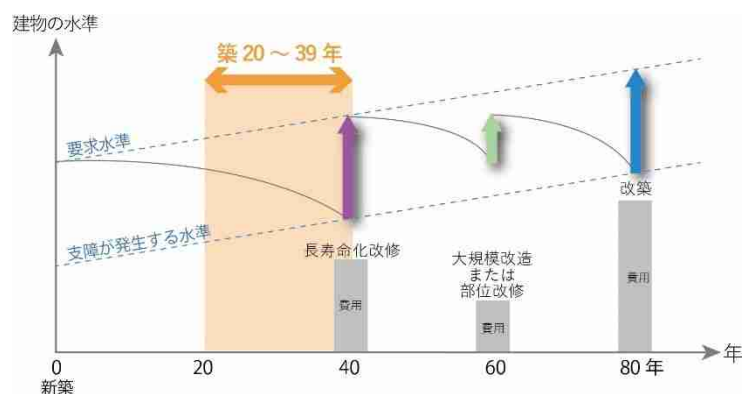
■Ⅰグループ

築20年未満のグループ



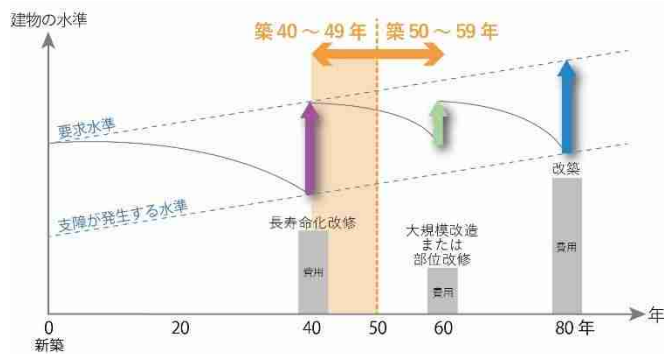
■Ⅱグループ

築20年～39年のグループ

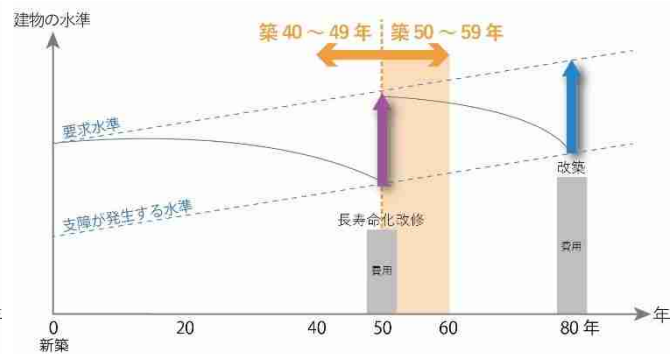


■Ⅲグループ

築40年～59年のグループ
(築40年～49年の施設)



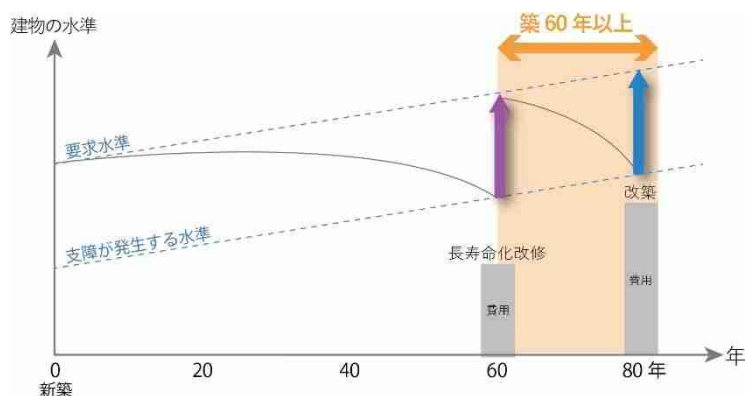
(築50年～59年の施設)



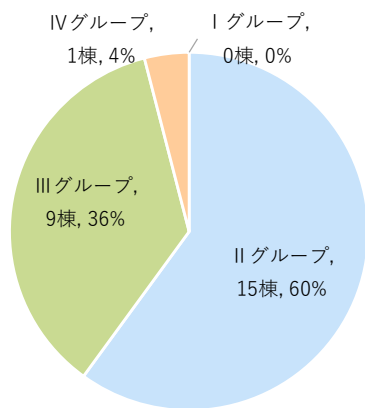
■Ⅳグループ

築60年以上のグループ

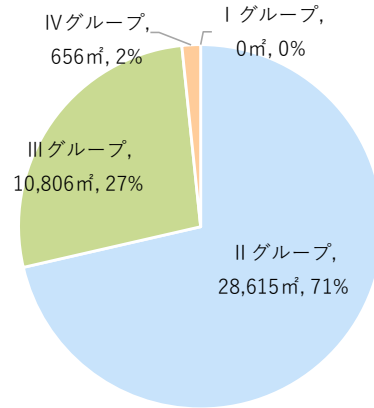
※イメージ図は今後20年以上使用
することが可能と判断した場合



■グループ別 棟数の割合



■グループ別 床面積の割合



■基本的な改修項目と耐用年数

改修部位	仕上げ	耐用年数 (年)	改修時期 (築年数)			
			20 (大規模)	40 (長寿命化)	60 (大規模)	80 (改築)
防水 屋根	露出防水	20	○	○	○	○
	塗膜防水	20	○	○	○	○
	シート系防水	20	○	○	○	○
	屋根スレート	20		○		○
	屋根折板・長尺金属板	30		○		○
外壁	塗装系	20	○	○	○	○
	タイル系	40		○		○
外部建具	アルミニウム建具	40		○		○
	鋼製建具	30		○		○
内装改修	天井ボード	30		○		○
	壁ボード	20～30	○	○	○	○
	床ビニル系シート	30		○		○
	床塗床	30		○		○
	壁塗装	20	○	○	○	○
内部建具	木製建具	30		○		○
	アルミニウム建具	30		○		○
機械設備	大・小便器	30		○		○
	洗面化粧台	30		○		○
	給水管	20～30	○	○	○	○
	排水管	30		○		○
	受水槽・高架水槽	20	○	○		○
電気設備	受変電設備	25		○		○
	照明設備	20	○	○		○
昇降機	昇降機	30		○		○

(出典：『建築物のライフサイクルコスト(一財)建築保全センター』)

4-2 維持管理の項目・手法等

4-2-1 維持管理の項目・手法等

長寿命化を図るためには、計画的な改修工事だけでなく、施設の維持管理が重要となります。法令で義務付けられている建築基準法第12条に基づく定期点検はもとより、日常点検、有事の際の臨時点検などにより、劣化や危険箇所を早期に発見し、適切な修繕を行うこととします。

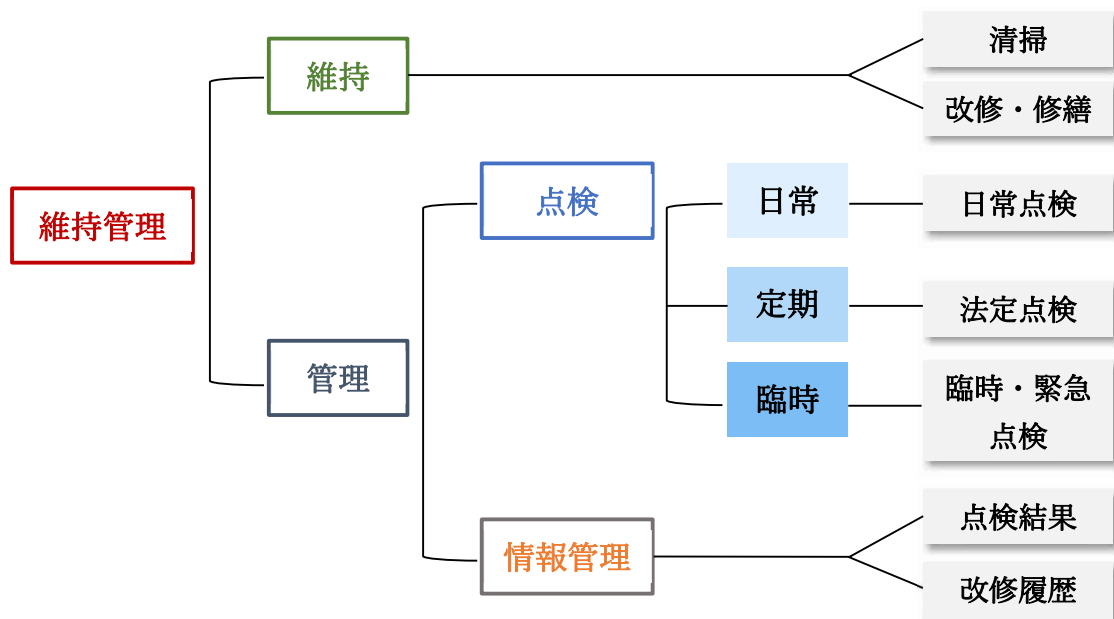


表 維持管理の項目・手法等

担当	項目		実施時期・目的・内容
生涯学習課	維持	清掃	快適な環境を維持するために、清掃を行う。
		改修・修繕	部位毎に事後保全・予防保全の別を決定し、計画的な改修・修繕を実施する。
	点検	法定点検	法令に基づき、有資格者による専門性の高い点検を行う。 (建築基準法第12条点検と同時期(3年ごと)に開催)
		臨時点検	災害発生時、被災状況に応じ、危険度の判定・補修の要否を判断する。
	情報管理		点検、改修・修繕などの履歴の管理により、無駄のない改修工事を実施する。
各施設	点検	日常点検	目視による異常の有無の確認を行う。
		緊急点検	台風や地震発生の際、被災状況の把握と一次的な危険度の判定を行う。

第5章 規模・配置計画の基本的な方針と施設整備の水準等

5-1 市民文化系施設

5-1-1 公民館等の規模・配置計画の基本方針と改修等の整備水準

公民館等の規模・配置計画の基本方針	
① 施設の活用	・ 建替え更新などの際には、最小のコストで必要なサービスを提供できるよう、集約化・複合化を検討します。
② 市民活動の拠点となる施設整備	・ 誰もが支障なく利用でき、住民が親しみをもち、地域に愛されるような施設整備を図ります。
③ 施設の長寿命化	・ 維持管理費の縮減に努めながら、点検結果に基づく計画的な「予防保全」を実施し、施設の長寿命化を推進します。

公民館等の整備水準の目安を以下にまとめます。※設備は改築時の比較検討の上、方式を選定

	部位		長寿命化改良	大規模改造
ハード面	屋根・屋上		更新（高耐久）	更新（現状仕様と同等）
	外部仕上げ	外壁	躯体の補修+外壁再塗装 （高耐久）	躯体の補修+外壁再塗装 （現状仕様と同等）
		外部建具	サッシの更新 または、サッシカバー工法 での改修	不良箇所の改修
	内部仕上げ	内部仕上げ	内装の全面撤去・更新	劣化部補修
		トイレ	内装の全面撤去・更新	劣化部補修
			設備の更新（高耐久）	設備の更新（現状仕様と同等）
	電気設備	照明等	撤去・更新（省エネ機器採用）	劣化部補修、部材交換
	機械設備	給排水衛生設備	配管等の更新（省エネ機器採用）	劣化部補修、部材交換
		空調設備	撤去・更新（省エネ機器採用）	劣化部補修、部材交換
	その他	質的整備	生活環境	・ 内装の木質化 ・ 湿式トイレのドライ化
防犯 防災		防犯対策(敷地全体)	・ 建物入口や目の届きにくい場所に防犯カメラを設置	
		非構造部材	・ ガラス面への飛散フィルム施行をするなど、二次被害の拡大防止対策	
		バリアフリー		・ ユニバーサルデザインの導入 （多目的トイレ・手すり・スロープ・EVの整備など）
※長寿命化において配慮すべき項目				
①可変性の確保 ②維持管理・設備更新の容易性 ③耐久性の向上 ④省エネルギー化				

5—1—2 文化会館の規模・配置計画の基本方針と改修等の整備水準

文化会館の規模・配置計画の基本方針	
① 民間ノウハウの活用	・施設の機能性やサービスを向上させるため、指定管理者制度継続などの民間資金やノウハウの積極的活用を検討します。
② 多くの市民の文化活動に活用される施設整備	・多くの市民が主体的に文化芸術に触れ、参加し、関心を広げ、深めていくことのできる使い勝手のよい施設整備を図ります。
③ 施設の長寿命化	・維持管理費の縮減に努めながら、点検結果に基づく計画的な「予防保全」を実施し、施設の長寿命化を推進します。

文化会館の整備水準の目安を以下にまとめます。※設備は改築時の比較検討の上、方式を選定

	部位		長寿命化改良	大規模改造
ハード面	屋根・屋上		更新（高耐久）	更新（現状仕様と同等）
	外部仕上げ	外壁	躯体の補修+外装材更新 （高耐久）	躯体の補修+外装材更新 （現状仕様と同等）
		外部建具	サッシの更新 または、サッシカバー工法での改修	不良箇所の改修
	内部仕上げ	内部仕上げ	内装の全面撤去・更新	劣化部補修
		トイレ	内装の全面撤去・更新	劣化部補修
			設備の更新（高耐久）	設備の更新（現状仕様と同等）
	電気設備	照明等	撤去・更新（省エネ機器採用）	劣化部補修、部材交換
	機械設備	給排水衛生設備	配管等の更新（省エネ機器採用）	劣化部補修、部材交換
		空調設備	撤去・更新（省エネ機器採用）	劣化部補修、部材交換
その他	質的整備	生活環境	・利用しやすい施設としての整備 ・地場産資材などの活用	
	防犯防災	防犯対策(敷地全体)	・敷地出入口や建物入口、目の届きにくい場所に防犯カメラを設置 ・敷地内外の領域が不明確な部分は、フェンス改修等により領域を明確化	
		防災機能	・災害時でも給水設備や照明等が利用できるよう非常用発電設備等の整備 ・避難所利用を想定したトイレ等の衛生環境の充実	
		非構造部材	・天吊式の照明やプロジェクター等の落下防止対策 ・ガラス面への飛散フィルム施行をするなど、二次被害の拡大防止対策	
	バリアフリー		・ユニバーサルデザインの導入 (避難経路サイン・多目的トイレ・手すり・エレベーターの整備など)	
※長寿命化において配慮すべき項目				
①可変性の確保 ②維持管理・設備更新の容易性 ③耐久性の向上 ④省エネルギー化				

5-2 社会教育系施設

5-2-1 図書館の規模・配置計画の基本方針と改修等の整備水準

図書館の規模・配置計画の基本方針	
① 施設のあり方検討	・市街地に立地しており利便性が高いことから、図書館機能の適正規模を踏まえつつ他機能との複合化などを検討します。
② 情報拠点となる施設整備	・図書館機能（サービス）を提供する場として、機能的で快適な空間、文化的でうまい生活を送るための整備を図ります。
③ 施設の長寿命化	・維持管理費の縮減に努めながら、点検結果に基づく計画的な「予防保全」を実施し、施設の長寿命化を推進します。

図書館の整備水準の目安を以下にまとめます。※設備は改築時の比較検討の上、方式を選定

	部位		長寿命化改良	大規模改造
ハード面	屋根・屋上		更新（高耐久）	更新（現状仕様と同等）
	外部仕上げ	外壁	躯体の補修+外装材更新 （高耐久）	躯体の補修+外装材更新 （現状仕様と同等）
		外部建具	サッシの更新 または、サッシカバー工法 での改修	不良箇所の改修
	内部仕上げ	内部仕上げ	内装の全面撤去・更新	劣化部補修
		トイレ	内装の全面撤去・更新	劣化部補修
			設備の更新（高耐久）	設備の更新（現状仕様と同等）
	電気設備	照明等	撤去・更新（省エネ機器採用）	劣化部補修、部材交換
	機械設備	給排水衛生設備	配管等の更新（省エネ機器採用）	劣化部補修、部材交換
		空調設備	撤去・更新（省エネ機器採用）	劣化部補修、部材交換
その他	質的整備	生活環境	・利用しやすい施設としての整備 ・地場産資材などの活用	
	防犯 防災	防犯対策(敷地全体)	・建物入口や目の届きにくい場所に防犯カメラを設置	
		非構造部材	・書籍棚等の転倒防止対策 ・ガラス面への飛散フィルム施行をするなど、二次被害の拡大防止対策	
	バリアフリー		・ユニバーサルデザインの導入 （多目的トイレ・手すり・エレベーターの整備）	
※長寿命化において配慮すべき項目				
①可変性の確保 ②維持管理・設備更新の容易性 ③耐久性の向上 ④省エネルギー化				

5—2—2 博物館・資料館の規模・配置計画の基本方針と改修等の整備水準

博物館・資料館の規模・配置計画の基本方針	
① 施設の魅力向上	・年間入場者数を向上させるための施設整備、伝統や文化などへの好奇心を育むことのできる施設整備に取り組みます。
② 歴史的価値や文化を継承する施設づくり	・貴重な収蔵物の適切管理、文化継承を行うため、設備や人材を集中管理するなど、貴重な財産を活かす方策を検討します。
③ 施設の長寿命化	・維持管理費の縮減に努めながら、点検結果に基づく計画的な「予防保全」を実施し、施設の長寿命化を推進します。

博物館・資料館の整備水準の目安を以下にまとめます。※設備は改築時の比較検討の上、方式を選定

	部位		長寿命化改良	大規模改造
ハード面	屋根・屋上		更新（高耐久）	更新（現状仕様と同等）
	外部 仕上げ	外壁	躯体の補修+外装再塗装・更新 （高耐久）	躯体の補修+外装再塗装・更新 （現状仕様と同等）
		外部建具	サッシの更新 または、サッシカバー工法 での改修	不良箇所の改修
	内部 仕上げ	内部仕上げ	内装の全面撤去・更新	劣化部補修
		トイレ	内装の全面撤去・更新	劣化部補修
			設備の更新（高耐久）	設備の更新（現状仕様と同等）
	電気 設備	照明等	撤去・更新（省エネ機器採用）	劣化部補修、部材交換
	機械 設備	給排水衛生設備	配管等の更新（省エネ機器採用）	劣化部補修、部材交換
		空調設備	撤去・更新（省エネ機器採用）	劣化部補修、部材交換
その他	質的 整備	生活環境	・利用しやすい施設としての整備 ・地場産資材などの活用	
	防犯 防災	防犯対策(敷地全体)	・建物出入口や目の届きにくい場所に防犯カメラを設置	
		非構造部材	・天吊式の照明や、展示物等の落下防止対策 ・ガラス面への飛散フィルム施行をするなど、二次被害の拡大防止対策	
		バリアフリー		・ユニバーサルデザインの導入 （多目的トイレ・手すり・エレベーターの整備）
※長寿命化において配慮すべき項目				
①可変性の確保 ②維持管理・設備更新の容易性 ③耐久性の向上 ④省エネルギー化				

5-3 スポーツ・レクリエーション系施設

5-3-1 体育館等の規模・配置計画の基本方針と改修等の整備水準

スポーツ施設の規模・配置計画の基本方針	
① 施設保有量の最適化	・人口規模や利用状況、市町村を超えた広域的な視点等を踏まえ、機能の集約化や配置の見直しを行い適正量の縮減に努めます。 ・体育館は機能の受け皿となる小中学校体育館を積極的に開放し、耐用年数が到来した施設の順次廃止などを検討します。
② 市民ニーズに対応した施設整備	・市民のスポーツ活動に資することができるよう、誰もが使いやすい施設づくりに努めます。
③ 施設の長寿命化	・維持管理費の縮減に努めながら、点検結果に基づく計画的な「予防保全」を実施し、施設の長寿命化を推進します。

体育館等の整備水準の目安を以下にまとめます。※設備は改築時の比較検討の上、方式を選定

	部位		長寿命化改良	大規模改造
ハード面	屋根・屋上		更新（高耐久）	更新（現状仕様と同等）
	外部仕上げ	外壁	躯体の補修+外装再塗装・更新 （高耐久）	躯体の補修+外装再塗装・更新 （現状仕様と同等）
		外部建具	サッシの更新 または、サッシカバー工法 での改修	不良箇所の改修
	内部仕上げ	内部仕上げ	内装の全面撤去・更新	劣化部補修
		トイレ	内装の全面撤去・更新	劣化部補修
			設備の更新（高耐久）	設備の更新（現状仕様と同等）
	電気設備	照明等	撤去・更新（省エネ機器採用）	劣化部補修、部材交換
	機械設備	給排水衛生設備	配管等の更新（省エネ機器採用）	劣化部補修、部材交換
		空調設備	撤去・更新（省エネ機器採用）	劣化部補修、部材交換
その他	質的整備	生活環境	・湿式トイレのドライ化	
	防犯 防災	防犯対策(敷地全体)	・敷地出入口や建物入口、目の届きにくい場所に防犯カメラを設置	
		防災機能	・避難所としての指定のある体育館等については、 避難所利用を想定したトイレ等の衛生環境の充実	
		非構造部材	・天吊式の照明やバスケットゴール 等の落下防止対策	
	バリアフリー		・ユニバーサルデザインの導入 (避難経路サイン・多目的トイレ・手すり・エレベーターの整備)	
※長寿命化において配慮すべき項目				
①可変性の確保 ②維持管理・設備更新の容易性 ③耐久性の向上 ④省エネルギー化				

5—3—2 プールの規模・配置計画の基本方針

プールの規模・配置計画の基本方針	
① 民間活用と施設の集約化	・施設の今後の更新は、プール規模の見直し、近隣学校プールの開放による機能の集約などを検討します。
② 快適に利用できる 施設整備	・市民のスポーツ活動に資することができるよう、誰もが使いやすい施設づくりに努めます。
③ 施設の長寿命化	・維持管理費の縮減に努めながら、点検結果に基づく計画的な「予防保全」を実施し、施設の長寿命化を推進します。

プールの整備水準の目安を以下にまとめます。※設備は改築時の比較検討の上、方式を選定

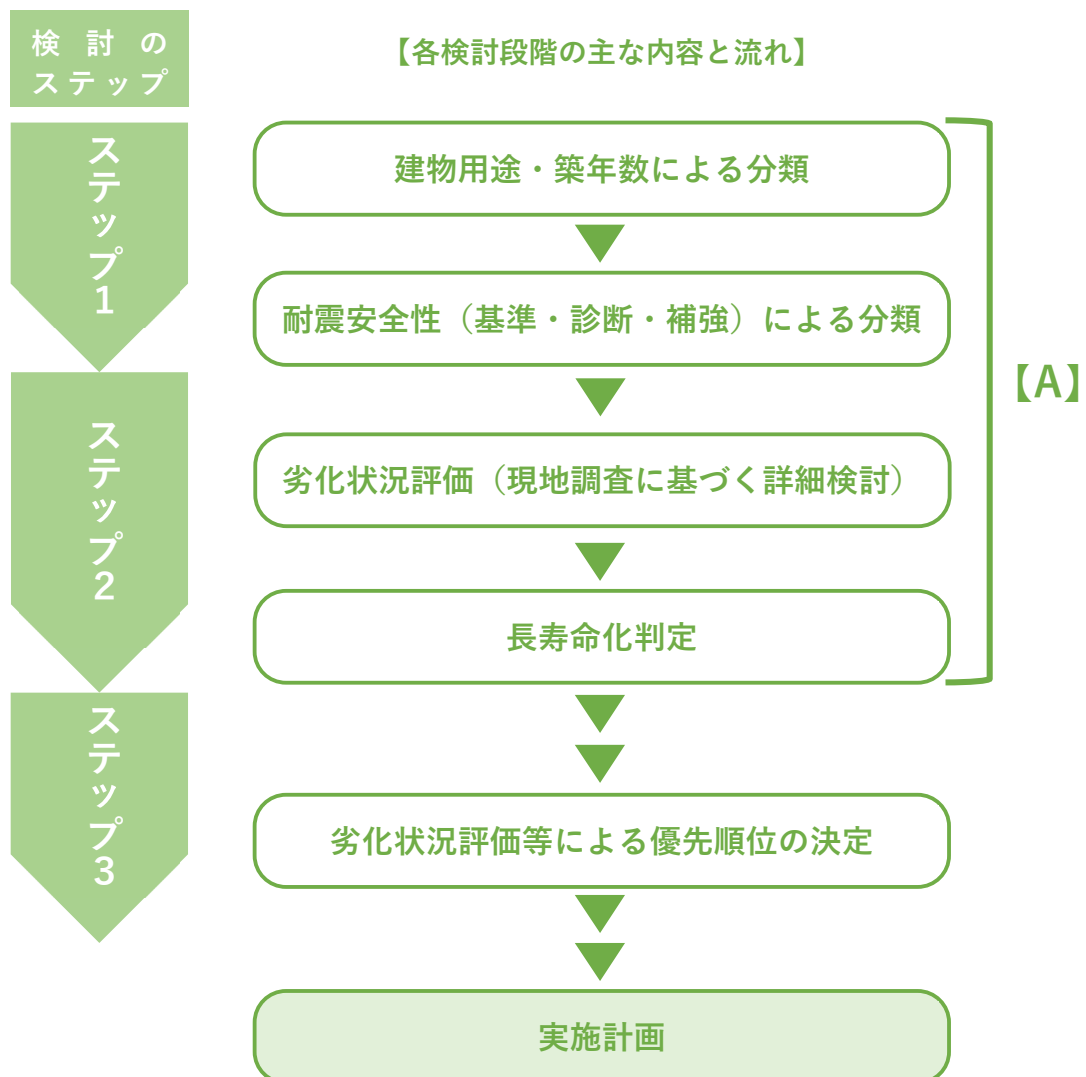
	部位		長寿命化改良	大規模改造
ハード面	屋根・屋上		更新（高耐久）	更新（現状仕様と同等）
	外部 仕上げ	外壁	躯体の補修+外壁再塗装 （高耐久）	躯体の補修+外壁再塗装 （現状仕様と同等）
		外部建具	サッシの更新 または、サッシカバー工法 での改修	不良箇所の改修
	内部 仕上げ	内部仕上げ	全面再塗装（高耐久）	劣化部補修
		トイレ	内装の全面撤去・更新	劣化部補修
			設備の更新（高耐久）	設備の更新（現状仕様と同等）
	電気 設備	照明等	撤去・更新（省エネ機器採用）	劣化部補修、部材交換
	機械 設備	給排水衛生設備	配管等の更新（省エネ機器採用）	劣化部補修、部材交換
		空調設備	撤去・更新（省エネ機器採用）	劣化部補修、部材交換
	その他	質的 整備	生活環境	・利用しやすい施設としての整備
防犯 防災		防犯対策(敷地全体)	・敷地内外の領域が不明確な部分は、フェンス改修等により領域を明確化	
		非構造部材	・ロッカー等の転倒防止対策	
		バリアフリー		・ユニバーサルデザインの導入 (多目的トイレ・手すり・スロープの整備)
※長寿命化において配慮すべき項目				
①可変性の確保 ②維持管理・設備更新の容易性 ③耐久性の向上 ④省エネルギー化				

第6章 長寿命化の実施計画

6-1 改修等の優先順位づけと実施計画

6-1-1 長寿命化改修の優先順位の検討

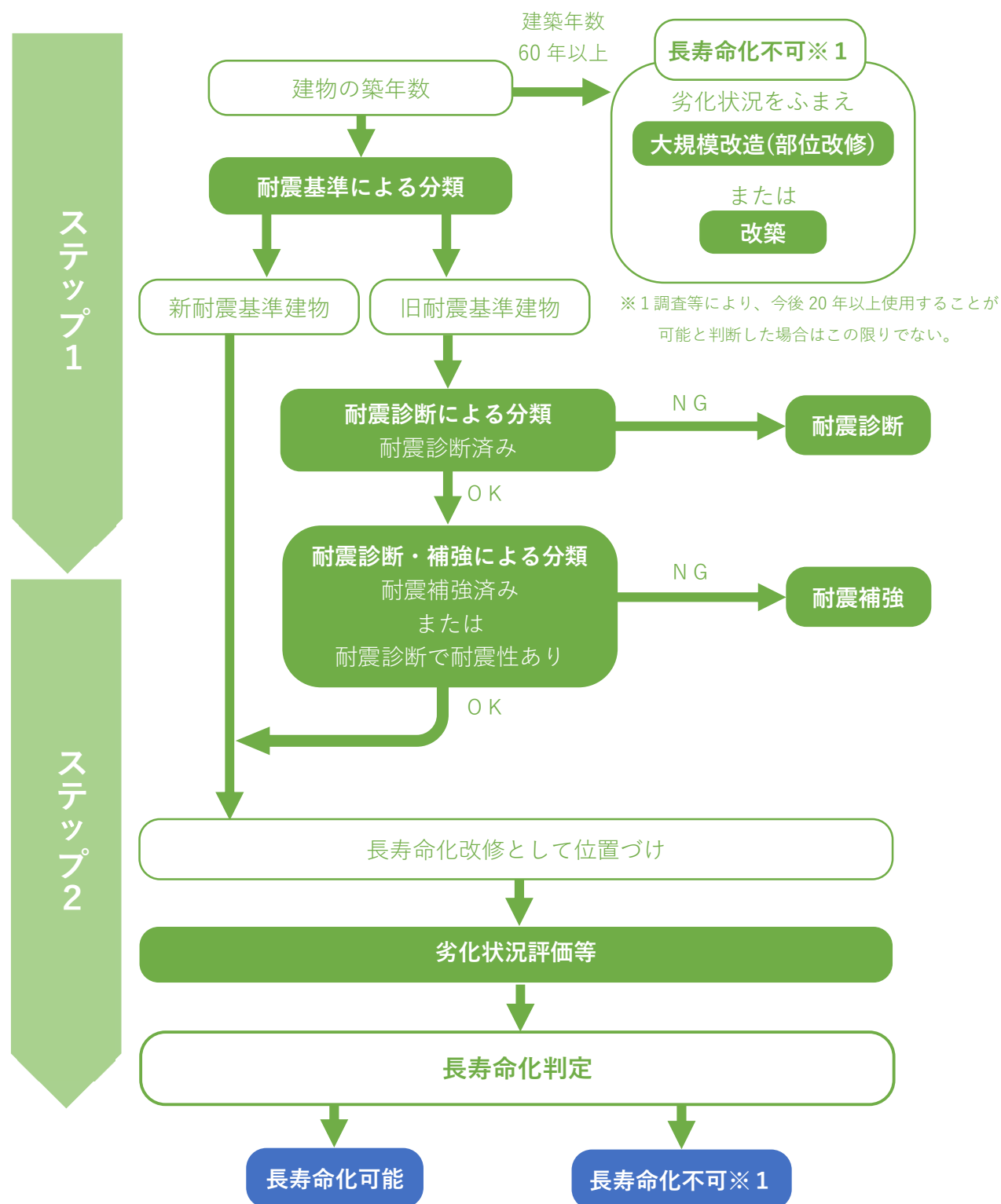
第5章までの内容を踏まえ、改修等の優先順位付けと長寿命化実施計画を策定します。
具体的な検討作業とフローを以下に示します。



6—1—2 長寿命化判定までのフロー 【A】

前ページにて示した計画策定フローのステップ1・2として、施設の建物基本情報（築年数）や耐震安全性（基準・診断・補強）のデータを使用し、長寿命化判定を行います。

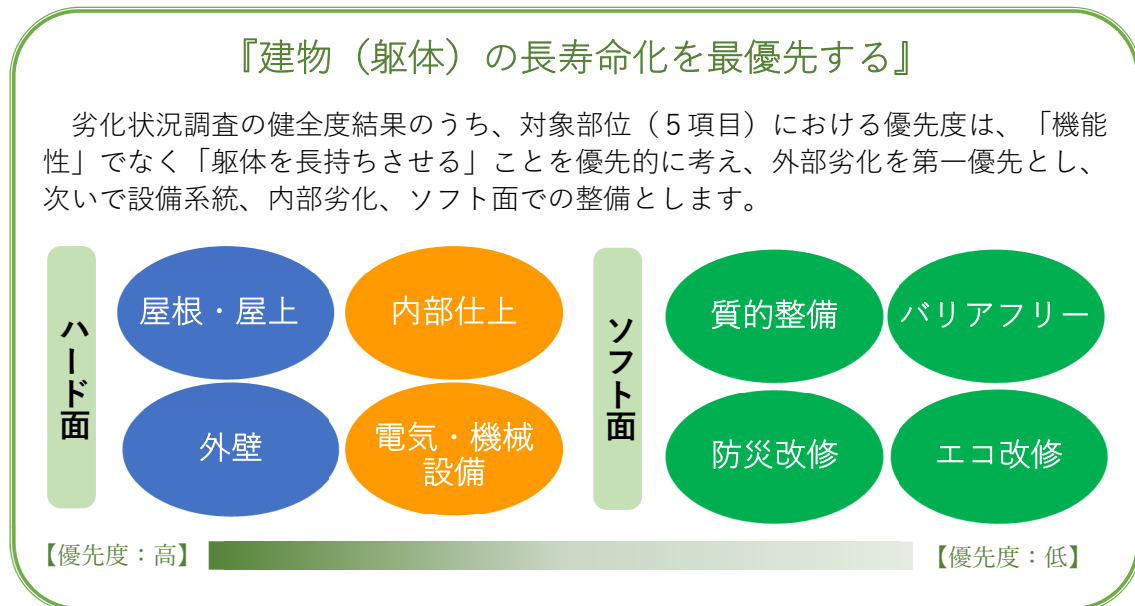
長寿命化判定については、長寿命化「可能」と「不可」に分類し、「長寿命化可能」については長寿命化改修、「長寿命化不可」については大規模改造（部位改修）又は改築を実施する施設とします。そこに至るまでのフローは以下の通りです。



6—1—3 改修の優先順位づけ（ステップ3）

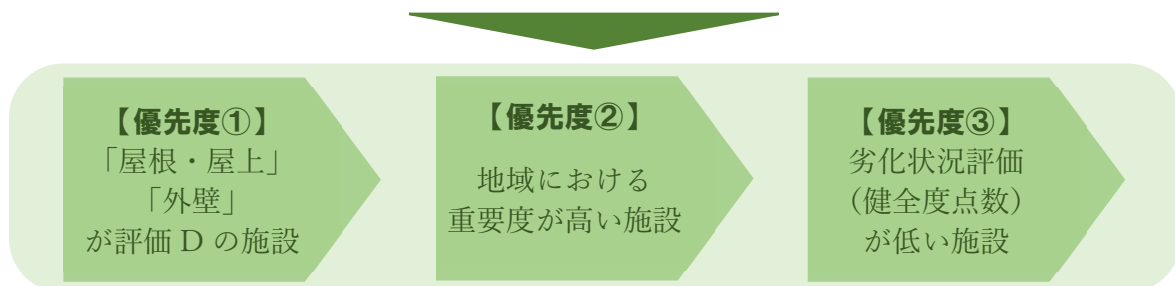
各施設（全25施設）について、改修の優先度は劣化状況調査の健全度結果を基本として検討するものとします。優先度の基本的な考え方は以下の通りです。

■改修等の優先順位の基本的な考え方



上記の考え方を踏まえ、外部劣化（屋根・屋上、外壁）の評価がDの施設を優先的に改修します。同評価の施設については、以下の考え方を踏まえ順位づけするものとします。

なお、今後の施設運営上必要となる維持補修工事や施設整備、環境変化などが生じた場合は、それらを総合的に判断した上で検討するものとします。



【優先度①】に該当する施設を **I グループ**、その他の施設を **II グループ** とします。

■地域における施設の重要度

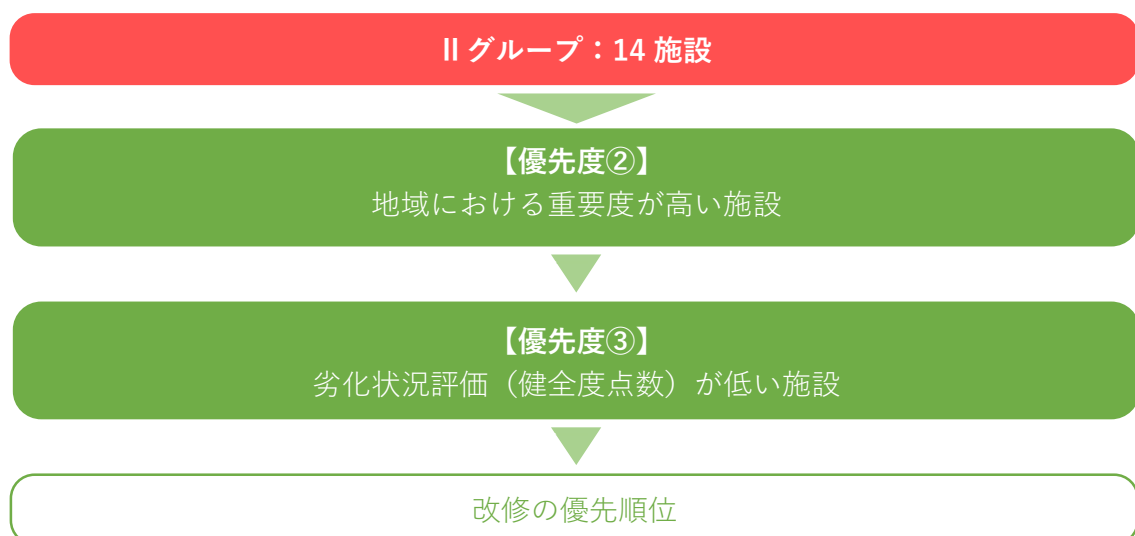
図書館 文化会館 博物館・資料館 公民館等 プール 体育館等

【優先度：高】 【優先度：低】

■優先順位付けの主な内容の流れ



※堀之内体育館は現地調査結果から、「屋根・屋上」に雨漏りが見られたため、優先順位を〔図書館・文化会館〕の次とします。また、広神体育センターについては、現地調査結果をふまえ優先順位を早めます。



※小出北部公民館については、現地調査結果をふまえ優先順位を早めます。

※今後、機能集約し解体を予定しているⅡグループの施設「須原第2体育館」、「下条プール」については、優先順位を下位とします。

■改修の優先順位

表 改修の優先順位一覧

Iグループ

優先順位	通し番号	小分類	施設名	構造	耐震基準	劣化状況評価			築年数	地域における 重要度	健全度
						屋根・屋上	外壁	内部仕上			
1	8	図書館	小出郷図書館	S	新	D	C	B	29	1	59
2	1	文化会館	小出郷文化会館	RC	新	D	C	B	24	2	59
3	10	体育館等	堀之内体育館	RC	新	D	C	B	24	6	59
4	16	体育館等	広神体育センター	SRC	新	D	D	B	33	6	51
5	12	体育館等	小出第2体育館	S	旧	D	D	C	49	6	29
6	2	公民館等	堀之内公民館	RC	新	D	C	B	38	4	59
7	5	公民館等	広神コミュニティセンター	SRC	新	D	C	B	30	4	59
8	6	公民館等	湯之谷世代間交流施設	RC	新	D	C	D	25	4	35
9	11	体育館等	小出郷総合体育館	RC	旧	B	D	C	47	6	34
10	14	体育館等	大沢ふれあい体育館	RC	旧	C	D	D	40	6	20
11	15	体育館等	東湯之谷体育館	S	旧	B	D	C	60	6	34
12	3	公民館等	小出北部公民館	RC	新	A	C	B	35	4	67
13	9	資料館・博物館	宮柊二記念館	W	新	A	B	B	28	3	77
14	7	資料館・博物館	野山の幸資料館	RC	新	B	B	B	23	3	75
15	4	公民館等	伊米ヶ崎公民館	SRC	旧	B	C	C	41	4	43
16	23	プール	小出北部プール	RC	新	B	C	B	29	5	65
17	19	体育館等	上条体育館	SRC	旧	B	C	C	40	6	43
18	17	体育館等	須原第1体育館	RC	旧	A	C	C	42	6	45
19	21	体育館等	入広瀬体育館	SRC	旧	A	C	C	48	6	45
20	25	体育館等	トレーニングセンター「ヤッコム」	RC	新	C	C	B	27	6	62
21	13	体育館等	小出第3体育館	S	新	B	C	B	35	6	65
22	20	体育館等	福山体育館	RC	新	B	C	B	35	6	65
23	22	体育館等	入広瀬スポーツセンター	SRC	新	A	C	B	38	6	67
24	24	プール	下条プール	S	旧	C	C	C	42	5	40
25	18	体育館等	須原第2体育館	SRC	旧	B	C	C	51	6	43

IIグループ

6—1—4 実施計画の基本的な考え方

本市における直近 10 ヶ年の実施計画については、前述した「改修の優先順位」、「魚沼市公共施設再編整備計画（アクションプラン）」などを踏まえ、概ね以下の表の計画を基本として進めるものとします。施設整備全体に係る費用縮減のため、基本的に施設単位で行います。

社会情勢の変化や財政運営状況などによっては、老朽化状況を鑑み実施時期の変更・先延ばしなどの対応を検討していくものとします。

表 今後 10 ヶ年の実施計画表

小分類	施設	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年
公民館等	伊米ヶ崎公民館								建替え設計	建替え工事	
	堀之内公民館	屋上防水工事 雪底防止柵工事 ホール設備改修工事	屋上防水改修設計	屋上防水改修工事	外部改修設計	外部改修工事					
	小出北部公民館	EV修繕工事				外部改修設計	外部改修工事				
	広神コミュニティセンター	屋上防水改修設計 トイレ改修工事	屋上防水改修工事		外部改修設計	外部改修工事					
	湯之谷世代間交流施設		屋上防水改修設計 内装改修設計	屋上防水改修工事	内装改修工事						
文化会館	魚沼市小出郷文化会館	屋根改修設計	電気設備改修設計 機械設備改修設計	内装改修設計 外構改修設計	設備改修・整備設計	消費バイブ改修工事 自家発電機整備工事					
		舞台設備改修工事 防災設備改修工事 照明用電源改修工事	屋根改修工事	照明改修工事 空調改修工事 衛生設備改修工事	内装改修工事 外構改修工事						
図書館	小出郷図書館	屋根改修改修工事 外・内装改修工事 電気設備改修工事 機械設備改修工事									
博物館 資料館	野山の幸資料館										
	宮校二記念館	機械設備更新工事					外部改修設計	外部改修工事			
体育館等	東湯之谷体育館		解体設計	解体工事							
	小出郷総合体育館	照明器具取替工事	外部改修設計	外部改修工事							
	須原第2体育館					解体設計	解体工事				
	小出第2体育館		屋上防水改修設計	屋上防水改修工事	外部改修設計	外部改修工事	内部改修設計	内部改修工事			
	小出第3体育館									外部改修設計	外部改修工事
	須原第1体育館							外・内部改修設計	外部改修工事	内部改修工事	
	大沢ふれあい体育館							解体設計	解体工事		
	上条体育館	トイレ改修工事						外・内部改修設計 (用途変更への対応)	外・内部改修工事 (用途変更への対応)		
	入広瀬スポーツセンター	EV修繕工事								外・内部改修設計 (用途変更への対応)	外・内部改修工事 (用途変更への対応)
	福山体育館									外・内部改修設計 (用途変更への対応)	外・内部改修工事 (用途変更への対応)
	広神体育センター		屋上防水改修設計	屋上防水改修工事	外部改修設計	外部改修工事					
	トレーニングセンター 「ヤッコム」							屋上防水改修設計	屋上防水改修工事	外部改修設計	外部改修工事
	堀之内体育館	外部改修設計	外部改修工事	外部改修工事							
	入広瀬体育館							外・内部改修設計	外部改修工事	内部改修工事	
プール	下条プール（施設）				解体設計	解体工事					
	小出北部プール（施設）						外部改修設計	外部改修工事			

6-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

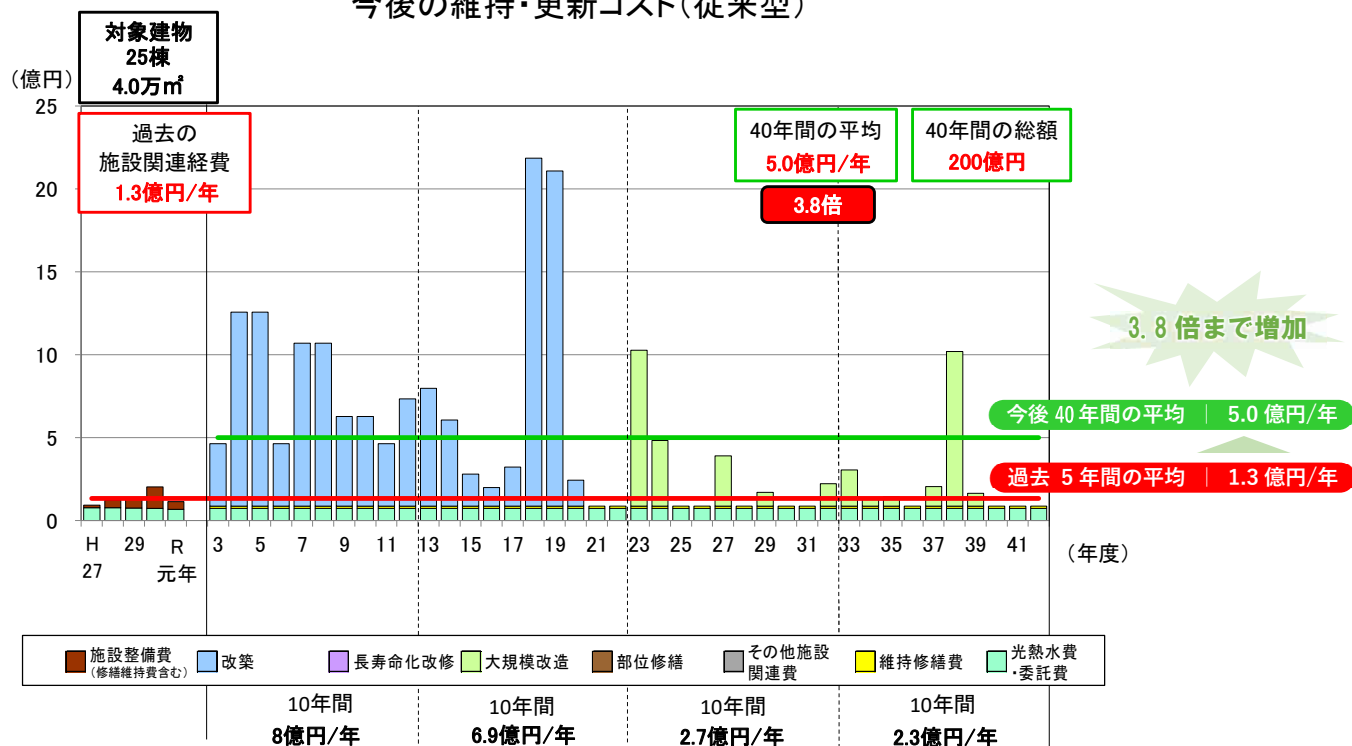
6-2-1 長寿命化型の施設整備

施設を築40年で改築(建替え)を行う従来方法を今後も続けた場合と、長寿命化改修などを行うことで建築後80年間使用するとした場合を比較すると、従来型の予測結果より事業費の偏りが軽減され、全体事業費(40年間)のコストは23億円削減されると見込まれます。

長寿命化型の施設整備を行った場合の年度ごとに要する事業費のシミュレーションを以下の算出条件によって示します。

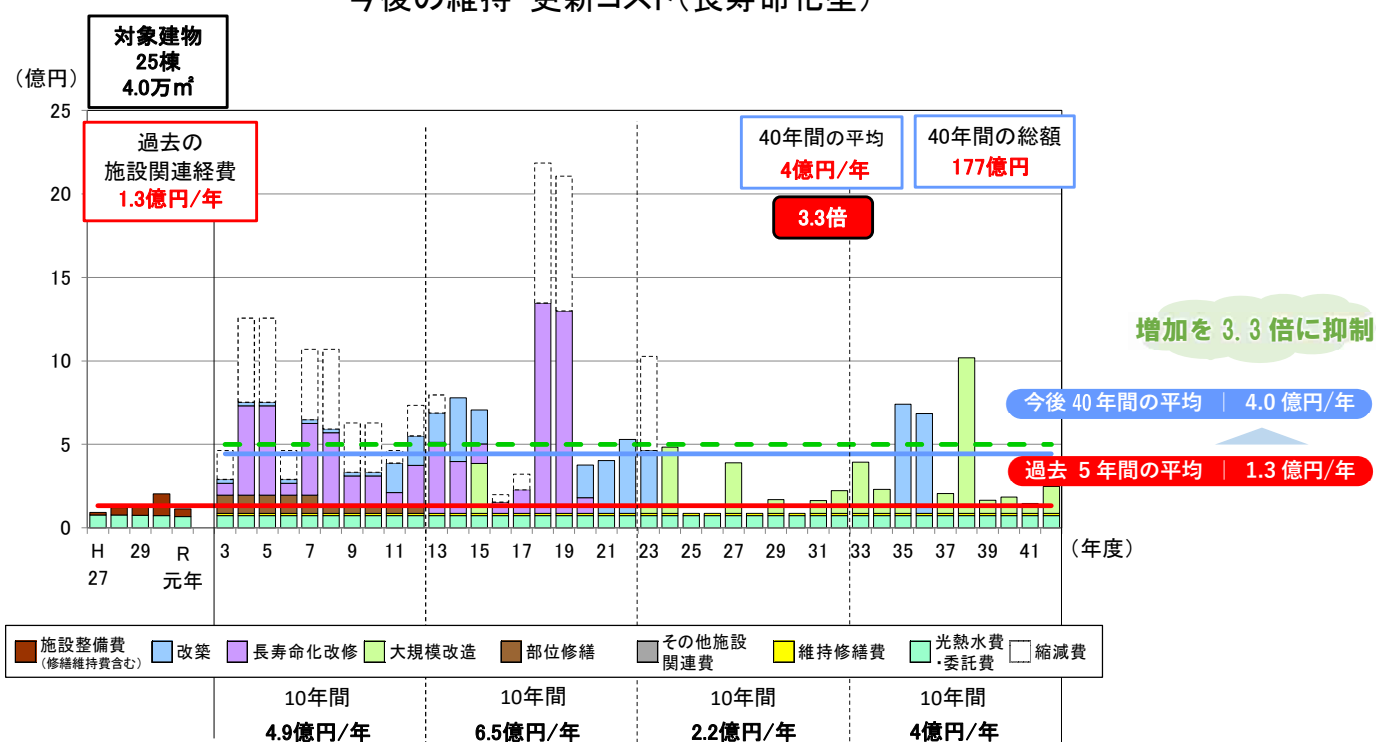
試算ソフト	文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に付属のエクセルソフト
計画期間	2021年度からの40年間
改築周期と工事費	60年(改築・要調査)・80年(長寿命化) <u>33万円/㎡</u> ※工事費単価は、総合計画による ※従来型は40年で実施する
長寿命化改修周期と工事費	40年 <u>19.8万円/㎡</u> ※改築工事の60%とする ※既に築40年超過している施設は、今後10年以内に実施すると設定する ※従来型は実施しない
大規模改造周期と工事費	20年、60年(長寿命化) <u>8.25万円/㎡</u> ※工事費単価は、改築工事の25%とする ※従来型は20年で実施する
部位修繕費	D評価：今後5年以内に部位修繕を実施 C評価：今後10年以内に部位修繕を実施 ※ただし、C・D評価について、改築・長寿命化改良・大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く A評価：今後10年以内の長寿命化改良から部位修繕相当額を差し引く ※従来型は実施しない
その他施設関連費 維持修繕費 光熱水費・委託料	過去5年間(H27～R元)の実績平均値を計上

今後の維持・更新コスト(従来型)



転換

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



↑ 10年間のコストを平準化

【従来型】

10年間 8億円/年	10年間 6.9億円/年	10年間 2.7億円/年	10年間 2.3億円/年
---------------	-----------------	-----------------	-----------------

6—2—2 長寿命化による効果

社会教育施設等を長寿命化することにより、施設面、コスト面、環境面において以下の効果が期待できます。

①施設面

施設面での効果としては、施設を長く有効的に使うことにより、今後の利用形態や地域の実情など、社会情勢に応じた社会教育施設等のあり方を計画的に検討することができ、市全体・地域のまちづくり等の円滑な推進を図ることができます。

また、予防保全型の維持管理に転換することで、事故や故障を未然に防ぎながら、計画的に機能・性能の維持向上を図ることができ、利用者の更なる安心安全を確保することができます。

②コスト面

コスト面での効果としては、従来型の整備と比べインシヤルコストの削減や、耐久性の高い資材等へ更新されることによる修繕周期の延長、維持管理費の削減等によるライフサイクルコストの縮減効果が期待できます。

従来型の整備では、改築や大規模修繕などが必要となる時期が集中し、整備費用が偏る傾向にありますが、長寿命化改修工事を取り入れることで10年間のコストを平準化することができます。

また、予防保全の考え方により健全な状態を保つことで、突発的・緊急的な修繕等の減少が期待され、予算措置も計画的に行うことができます。

③環境面

環境面での効果としては、社会教育施設等を長寿命化することで、建替え時に発生する廃棄物や二酸化炭素を抑えることができ、環境への負荷を軽減することができます。

6—2—3 長寿命化型の施設整備を進めるにあたっての今後の課題

前述した長寿命化型の施設整備を行った場合の年度ごとに要する事業費のシミュレーションの通り、事業費の偏りと全体事業費（40年間）のコストは23億円削減に繋がるが、平均年間事業費（4.0億円）は過去の施設関連経費の平均金額を大幅に上回っており（約3.3倍/年）、現実的には財源の確保が難しい状況です。

整備計画	平均年間事業費	今後40年間の総事業費
従来型の施設整備	5.0億円	200億円
長寿命化型の施設整備	4.0億円	177億円

また、社会教育施設等全体の利用者数は減少傾向にあり、それに伴い施設利用料も減少しており将来的な財政圧迫の解決を目指すためには、施設利用者数に合わせた施設規模の見直し、施設の活用（複合化・共有化）などの検討を進める必要があります。

長寿命化型の施設整備



他公共施設との複合化

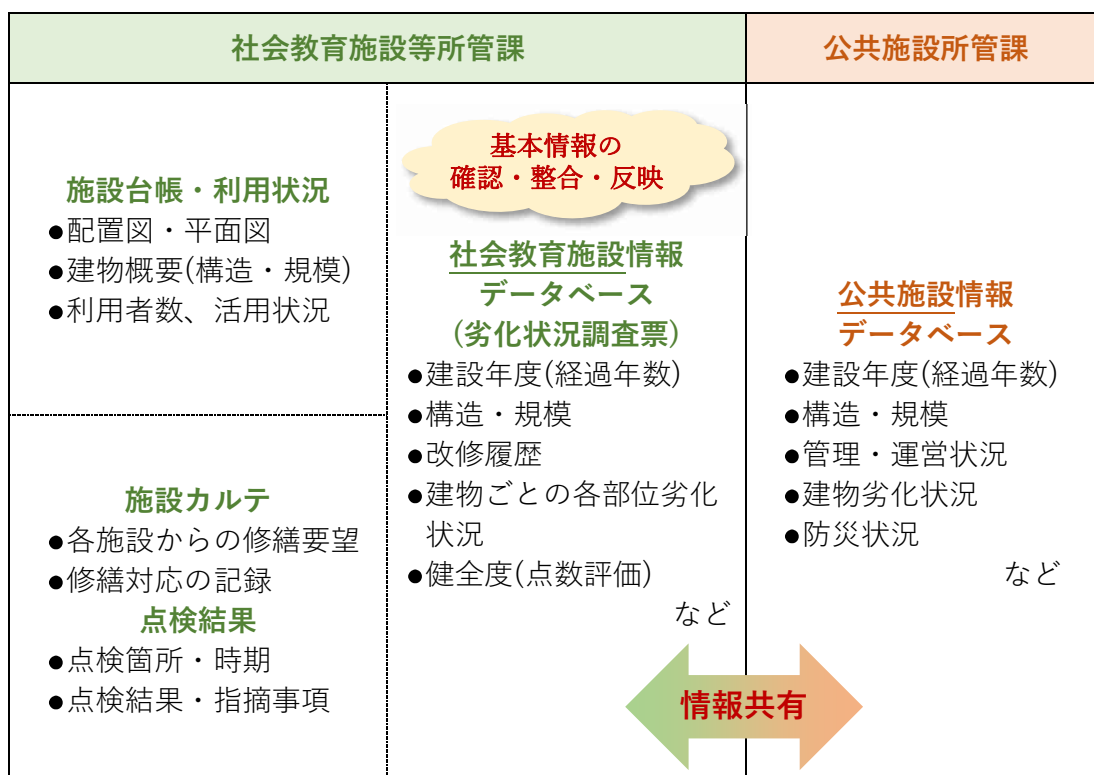
施設の共有化（地域利用の促進）

施設総量の最適化（社会教育施設等の保有面積の縮減）のほか、施設の増収、地域コミュニティの強化、地域の振興・再生などの効果を期待し、『他公共施設との複合化』や『施設の共有化（地域利用の促進）』を今後検討します。

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

7-1 情報基盤の整備と活用

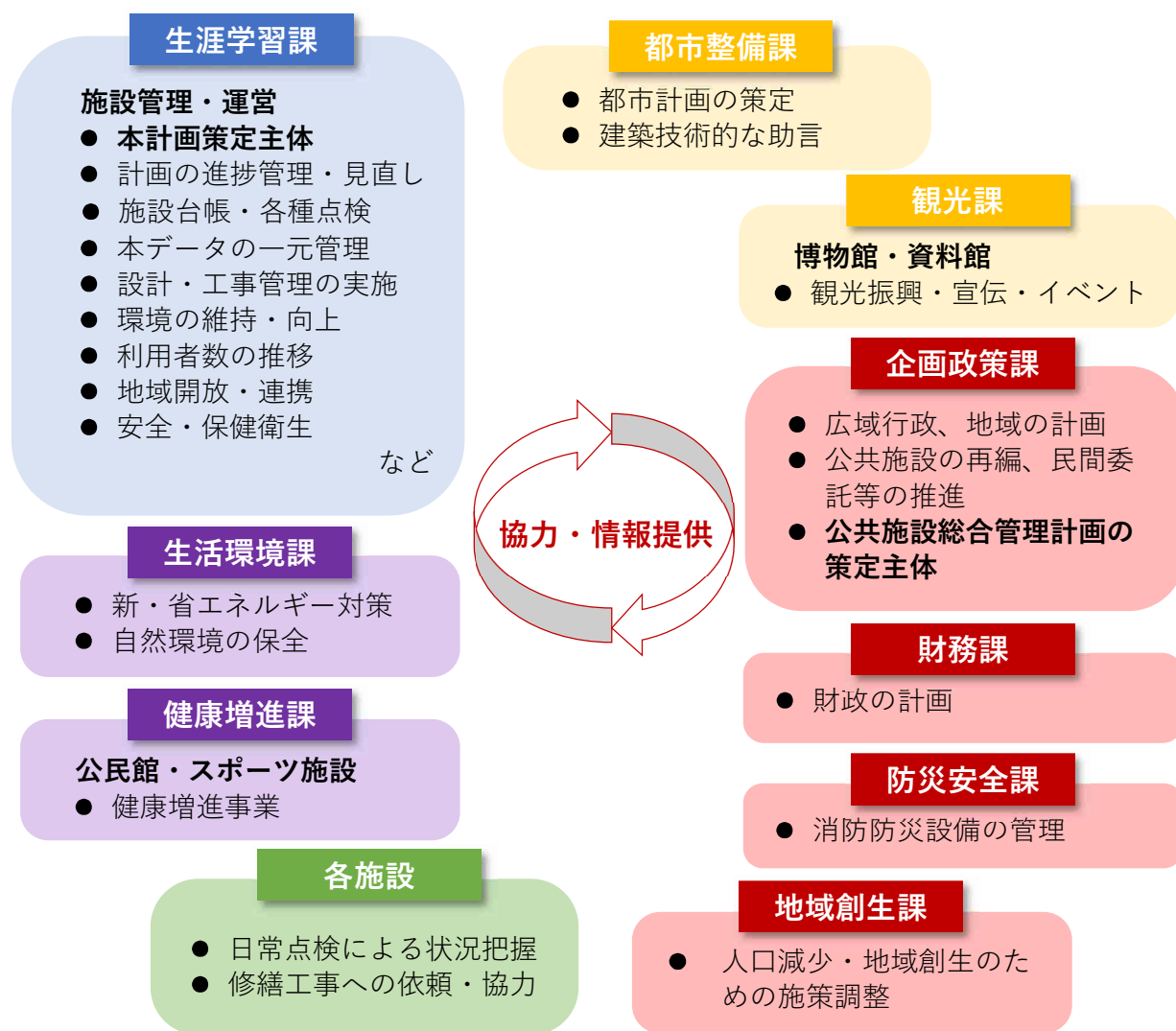
公共施設の施設基本情報や点検結果、改修履歴などを統一フォーマットで管理し、これまでの事後保全から予防保全に向けての施設関連情報を一元管理していくものとします。



7-2 推進体制等の整備

施設の老朽化が進行する中、社会を取り巻く環境の変化や人口数の変化により、施設に求められる機能や水準も変化していきます。

これらの状況を的確に把握し、効果的な施設整備を進めるため、地域住民や施設管理者、点検等実施業者、庁内の関係部署と連携し、十分な意見を出し合い、課題の解決に向けた合意形成を図りながら推進体制を充実させていきます。

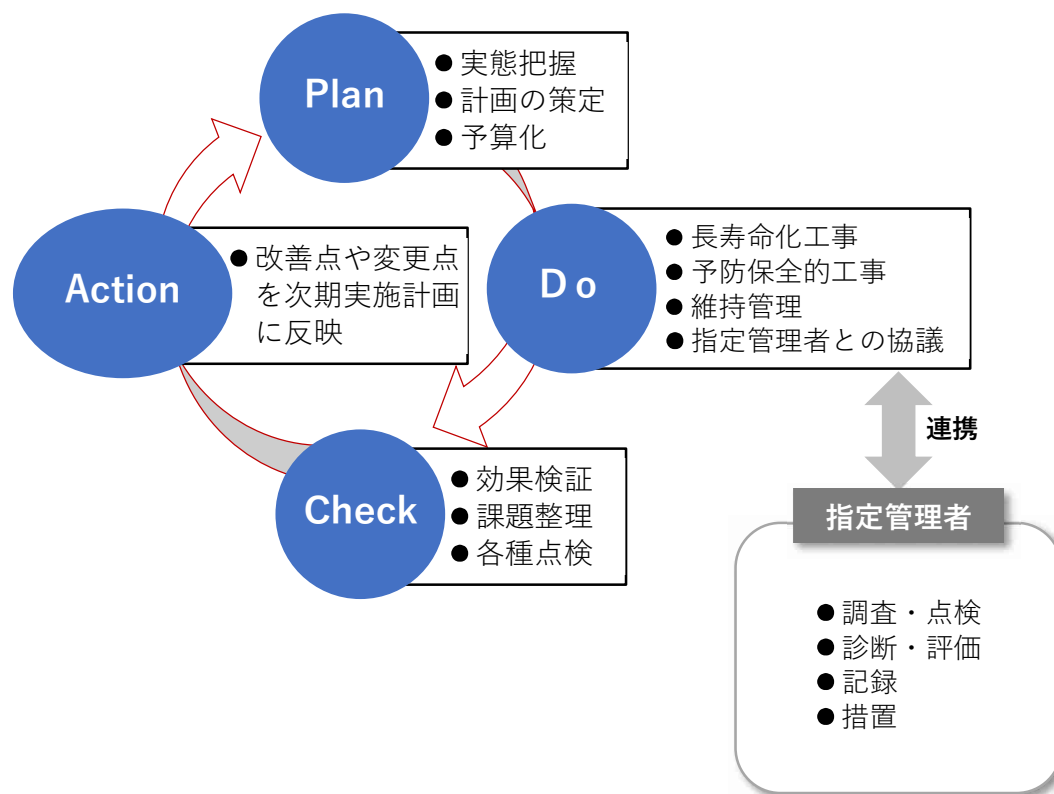


7-3 フォローアップ

引き続き、市が管理する施設については、上位計画である『総合管理計画』で挙げているフォローアップの進め方に従い、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や、「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について毎年評価を実施し、進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には再度検討するなど、PDCAサイクルに基づいた継続的な施設マネジメントを行います。

また、『総合管理計画』では、「短期」の期間である5年ごとに計画の改定を行い、計画の進捗状況や社会環境の変化などに対応した見直しを行うとしているため、その内容をふまえ、本計画を見直す必要があれば、再度検討していきます。

指定管理制度を導入し、民間活用による運営を行う施設については、PDCAサイクルに基づいた継続的な施設マネジメントを行っていく中で、市の上位計画の方針等に即している適切な維持管理と保全工事がなされているかを適宜把握し、助言・指導を行います。



【Plan】施設の状況を把握した上で、それを踏まえた整備計画を策定

【Do】計画に基づく日常的な維持管理や適切な改修を実施

【Check】整備による効果を検証し、整備手法の改善点などを整理

【Action】次期計画に反映